KANAGAWA SEISHO Agricultural Cooperative Association

DISCLOSURE 2018

かながわ西湘農業協同組合の現況

JAかながわ西湘

は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申しあげます。

ＪＡかながわ西湘は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、平成 29 年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集しております。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申しあげます。

ＪＡかながわ西湘は、地域社会の発展と心豊かな暮らしの実現に向け、「ＪＡバンク」の一員として、「信頼」と「安心」の提供に努めて参ります。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

平成 30 年 7 月　かながわ西湘農業協同組合

プロフィール

平成 30 年 3 月 31 日現在

●	設立	平成 18 年 9 月 1 日	●	出資金	25 億円
●	本店所在地	神奈川県小田原市鴨宮 627 電話　0465-47-8125(代)	●	総資産	4,386 億円
			●	貯金	4,104 億円
●	営業地区	小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町	●	貸出金	823 億円
			●	長期共済保有高	1 兆 1,773 億円
			●	年金共済保有高	110 億円
●	組合員数	11,137 人（正組合員） 21,870 人（准組合員） 33,007 人（合　　計）	●	役員数	42 人
			●	職員数	537 人
			●	単体自己資本比率	14.70%

当ＪＡに関する情報はインターネットのホームページでもご紹介しています。

URL http://ja-kanasei.or.jp/

※１．本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
２．記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。
３．金額については 0 円の場合「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

目　次

〔ごあいさつ〕 …… 1

〔経営方針と事業概況〕
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．金融商品の勧誘方針 …… 3
4．事業の概況 …… 3
5．最近５年間の主要な経営指標 …… 6
〔トピックス〕
1．トピックス …… 7
2．農業振興活動 …… 8
3．地域貢献活動 …… 9
〔リスク管理への取り組み〕
1．リスク管理方針 …… 13
2．金融ＡＤＲ制度への対応 …… 14
3．法令遵守（コンプライアンス） …… 15
4．個人情報保護方針 …… 17
〔自己資本の状況〕 …… 18
〔当ＪＡの概要〕
1．組合員数 …… 19
2．役員構成 …… 19
3．機構図 …… 20
4．店舗一覧 …… 21
5．特定信用事業代理業者に関する事項 …… 22
6．沿革・あゆみ …… 23
〔主な事業のご案内〕
1．信用事業 …… 24
2．共済事業 …… 35
3．経済事業 …… 36
4．営農・生活・相談事業 …… 36
〔経営資料編〕
1．決算の状況 …… 37
2．損益の状況 …… 49
3．貯　金 …… 50
4．貸出金 …… 50
5．為　替 …… 55
6．有価証券等 …… 55
7．時価情報等 …… 56
8．その他の事業の概況 …… 57
9．経営指標 …… 59
１０．自己資本の充実の状況 …… 61
〔連結ディスクロージャー〕
1．グループの概況 …… 70
2．子会社の概況 …… 70
3．連結事業の概況 …… 70
4．最近５年間の連結会計年度の主要な経営指標 …… 71
5．直近の２連結会計年度における財産の状況 …… 72
6．連結自己資本の充実の状況 …… 85
〔代表者確認書〕 …… 93

ごあいさつ

盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

このたび、平成 29 年度第 12 期決算を報告するにあたり、日ごろのご愛顧に対し厚くお礼申しあげます。

さて、平成 29 年度の国内経済は、アベノミクスの取り組みや海外経済の緩やかな回復を背景に、企業収益や雇用、所得を中心に改善基調が続いているものの、賃金や物価の上昇は緩やかなものにとどまり、先行きが不透明な状況で推移しました。

一方、農業・ＪＡを取り巻く情勢は、正組合員の高齢化や就農者の減少、気象変動の影響等、依然として厳しい環境が続いています。加えて、ＪＡ自己改革の実践状況によっては、准組合員の利用規制問題が再燃する恐れがあり、農家・正組合員はもとより、准組合員や地域社会からの理解を得ることが必須の状況となっています。

このような情勢のもと、平成 29 年度は第 4 次 3 か年計画及び第 3 次地域農業振興計画の 2 年度目として、「食と農を基軸に地域をつなぐ協同の力」を基本に、農業者の所得増大に向け、生産コストの削減や農畜産物の販売力強化等に取り組んだほか、農作業の省力化と農業機械取得の負担軽減を目的に農業機械利用事業を開始しました。経済事業では主要品目の肥料、農薬の銘柄集約による価格引き下げを実現したほか、信用事業では地場農産物を使用したＪＡオリジナル商品を開発するなど、部門間の連携をはかり農業者の所得増大に努めました。

組合員との対話運動では、認定農業者との意見交換会や「農業所得増大」「営農継続対策」「ＪＡ総合力の充実」の取り組み状況をテーマに、組合員座談会を開催し、組合員皆さまから貴重な意見を拝聴するとともに、事業運営への反映に努めてまいりました。

また、経営面では「支店体制再構築計画」に基づき、報徳支店の新店舗整備や県下では初めてとなる金融移動店舗車「きんじろう号」を導入するなど、将来的にわたる磐石な経営基盤の確立を進めてまいりました。

その結果、今年度の決算では税引前の当期剰余金は 5 億 42 百万円を計上することができました。また、金融機関の健全性と耐久性の指標となる自己資本比率は 14.70％で国内基準（４％）、ＪＡバンクシステムで定めている自主基準（８％）を大幅に上回る結果となりました。これもひとえに皆さまのご理解・ご協力によるものと心より感謝し、重ねてお礼申しあげます。

今後とも皆さまの負託に応え信頼されるＪＡを目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、なお一層の力強いご支援・ご協力をお願い申しあげるとともに、組合員の皆さまのご厚情に心より感謝申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。

平成 30 年 7 月

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長　沼田　照義

経営方針と事業概況

１．経営理念

ＪＡかながわ西湘は
豊かな自然環境に育まれた郷土を愛し
地域に根ざした農業と食文化を守り
総合事業をとおして地域社会の発展と
心豊かなくらしの実現に貢献します

わたしたちは、
自然環境の豊かな郷土と農業と食文化を守ります。

ＪＡかながわ西湘は、海・山・平野の豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産を兼ね備えた郷土を愛し、今日まで培ってきた農業と食文化を大切に守ります。

わたしたちは、
地域社会の豊かな発展を目指した事業活動を展開します。

ＪＡかながわ西湘は、組合員をはじめ利用者の信頼と期待に応えるため、総合事業を活かした活動を展開し、地域社会の豊かな発展に貢献します。

わたしたちは、
心豊かなくらしの実現に貢献します。

ＪＡかながわ西湘は、地域の多くの方々とのふれあいを通じ、お互いに支え合いながら絆を深め、心豊かなくらしの実現に貢献します。

２．経営方針（平成 30 年度事業計画における基本方針）

平成 30 年度の経済・社会の情勢は、緩やかな景気回復で推移していますが、混迷が深まる国内外の動向に加え、日銀のマイナス金利政策等の影響から、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

一方、農業・ＪＡを取り巻く環境は、30 年産以降の稲作経営において政府の生産調整廃止や、拡大するＴＰＰ、ＥＰＡ交渉による国内農畜産物への影響が非常に懸念されるとともに、農業の担い手不足や気象条件の変動等、厳しい農業生産の現状が続いています。

このような諸課題を踏まえ、本年度は「農業所得の増大と持続可能な農業の振興」を基本に、第 4 次 3 か年計画及び第 3 次地域農業振興計画の実効ある取り組みとあわせ、政府の言う「農協改革集中推進期間」である 31 年 5 月に向けたＪＡの自己改革の成果が試される極めて重要な年度となります。

自己改革の実現では、協同組合設立の原点回帰をはかり、農業所得の増大に向けた新規作物の普及拡大や新規販売先開拓へ積極的に取り組みます。また、主要生産資材の低廉供給に努め、共同利用施設の再編整備を進めます。さらには、新規就農者の確保、育成をはかるため「新規就農者等応援プログラム」を運用するとともに、農業機械利用事業の拡充等、ＪＡの総合力を結集した事業活動を展開してまいります。

経営面では、先のマイナス金利政策の影響等により、今後の事業展開や事業収益は一段と厳しさが増しますが、「支店体制再構築計画」の着実な取り組みや、人員の削減等による管理費の圧縮をさらに進め、経営基盤の確立に努めてまいります。

平成 30 年度は、農業・ＪＡにとって大きな節目の 1 年となります。協同組合の価値を再認識し、全役職員が今まで以上に意識を改革し、自己改革の実現に邁進してまいります。

３．金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

１．　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

２．　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

３．　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

４．　電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

５．　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

６．　販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

４．事業の概況

信用事業

●貯金業務

組合員・利用者の利用拡大の一環として、6・7・8 月に「夏の貯蓄キャンペーン」、11・12・翌年 1 月に「冬の貯蓄キャンペーン」、3 月に「春の貯蓄キャンペーン」を展開し、貯金残高は 4,104 億 20 百万円となりました。

●貸出金業務

農業融資の伸長に向け、担い手へ資金ニーズの発掘に取り組んだほか、資産管理事業における事業資金の対応及び住宅ローンの取り組み強化をはかった結果、貸出金残高は 823 億 95 百万円となりました。

●為替業務

為替取扱件数は仕向為替 10 万 2 千件、取扱実績 546 億円、被仕向為替 45 万 1 千件、取扱実績 1,054 億円となりました。

共済事業

組合員・利用者の負託に応えるため、ＬＡ（ライフアドバイザー）を中心に、「3Ｑ訪問活動」を基軸とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に向け、一人ひとりのニーズやライフサイクルに応じた「安心・信頼・満足」による保障の提案に努めました。その結果、長期共済 1,142 億円、年金共済 8 億円の新契約高となり、長期共済保有高は 1 兆 1,773 億円、年金共済の年金保有高は 110 億円となりました。

経済事業

営農経済センターを拠点とし、営農指導や各種作物別部会と連携した生産資材予約購買の拡大に取り組むとともに、購買展示即売会の開催や低価格資材の普及拡大に努めました。その結果、生産資材取扱実績は 10 億 11 百万円、生活物資取扱実績は 9 億 88 百万円、買取購買取扱実績は 19 億 99 百万円となりました。また、斡旋購買取扱実績は 15 億 32 百万円となり、合計で 35 億 31 百万円となりました。

販売事業

「食の安全・安心」対策を基本に「朝ドレファ～ミ♪」を拠点とした地域農業・特産物の情報発信や他業種と連携した地産地消による消費拡大を進め、販路拡充による販売力強化と基幹作物のブランド力向上に取り組みました。その結果、受託販売取扱実績は 24 億 20 百万円、買取販売取扱実績は 3 億 88 百万円、販売品取扱実績合計は 28 億 8 百万円となりました。

収支状況

事業総利益は 51 億 82 百万円、経常利益は 5 億 29 百万円、当期剰余金は 4 億 10 百万円を計上することができました。

対処すべき重要な課題

主要な課題	課題への対応方針
①農業者の所得増大	農畜産物の販売力強化に向け、販売体制を再構築し、販路拡大による生産販売の取扱拡大をはかります。 また、担い手の育成支援と新規作物普及に向けた提案を行います。
②営農継続対策	農業基盤の維持を目的として、農作業受託組織の拡大と農業者の労働力支援に取り組みます
③自己改革の実践	第４次３か年計画の達成に向け、各部署が掲げた重点取組事項の実践状況を定期的に管理・検証します。 また、「新規就農者等応援プログラム」を策定し、実践します。
④准組合員対策に向けた取り組み	准組合員に行ったアンケートをもとに、類型化した取り組みを実践するとともに、地域農業振興のパートナーづくりに取り組みます。
⑤組織基盤の拡充・強化	正組合員の世代交代に継続的に対応するため、一戸複数正組合員運動を継続的に進めるとともに、組合員の協同活動の参加促進やアクティブメンバーシップの醸成に努めます。
⑥農業理解の促進	食の安全・安心への取り組みとして、地産地消の推進と情報発信機能の強化に努め、農業の理解促進をはかります。
⑦経営管理態勢の強化	支店店舗別および営農経済センター別分析資料をもとに、諸課題を洗い出し、センター機能の見直しとあわせて経営改善に取り組みます。 また、厳格な資産自己査定を実施し、財務の健全性に努めます。
⑧支店体制再構築計画の実践	支店体制再構築計画に基づき、社会情勢等に適宜対応した支店体制を構築します。
⑨コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備・確立	コンプライアンス・プログラムに基づいた各種研修会等を通じ、全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成をはかります。 また、リスク管理態勢の機能を十分に発揮させることにより、想定されるリスクの分析と管理を行い、健全で効率的な経営を確立します。

５．最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円、人、％）

項　　目	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
事　業　収　益	8,565,884	8,356,052	8,292,208	8,298,503	8,237,193
信用事業収益	3,737,410	3,857,618	3,755,623	3,685,546	3,610,553
共済事業収益	1,838,396	1,849,891	1,874,610	1,818,635	1,821,999
農業関連事業収益	1,770,630	1,496,622	1,671,215	1,689,203	1,717,133
生活その他事業収益	1,192,435	1,122,378	965,213	1,078,102	1,058,594
営農指導事業収益	27,012	29,541	25,545	27,016	28,912
経　常　利　益	651,835	798,154	696,174	597,343	529,541
当期剰余金	507,963	642,404	499,512	479,108	410,089
出　資　金 （出資口数）	2,578,062 (2,578,062)	2,571,421 (2,571,421)	2,557,643 (2,557,643)	2,543,993 (2,543,993)	2,531,454 (2,531,454)
純資産額	21,863,040	22,125,754	22,463,516	22,676,937	22,922,453
総資産額	408,668,841	414,239,143	415,897,914	430,921,680	438,673,959
貯金等残高	382,077,965	387,005,291	388,455,919	403,159,593	410,420,482
貸出金残高	80,862,164	81,933,909	83,612,834	78,835,491	82,395,063
有価証券残高	14,760,303	15,514,238	18,471,772	19,676,685	24,463,787
剰余金配当金額	89,825	89,637	169,308	118,186	117,046
出資配当	89,825	89,637	89,212	75,982	75,585
事業利用分量配当	—	—	80,096	42,203	41,461
職　員　数	569	561	546	549	537
単体自己資本比率	17.41	16.39	16.21	14.98	14.70

（注）１．事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

２．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

３．事業利用分量に対する配当金の基準は以下のとおりです。
正・准組合員及びその家族を対象に
①普通貯金の期中平均残高50万円以上に対し、年0.01％
②定期貯金の期中平均残高50万円以上に対し、年0.02％の割合です。
ただし、マル得定期貯金、ＪＡトク農定期貯金、ＪＡ介護貯金、ＪＡ介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

トピックス

１．トピックス

組合員との対話運動を強化

７月～８月にかけて、認定農業者との意見交換会を営農経済センターごと６会場で実施しました。ＪＡが取り組む自己改革の内容や情報の共有化、改正農協法施行を踏まえた将来的な役員選出方法の周知を見据え、対話運動に取り組みました。また、11月～12月にかけては、組合員座談会を27会場で開催し、組合員と意見を交換しました。

組合員のつどいで土井善晴さんが講演

11月17日、正・准組合員を対象とした『組合員のつどい』を小田原市民会館で初めて開催しました。当日は450人が参加し、ＪＡ女性部活動体験発表や料理研究家の土井善晴氏を講師に迎え、「食べる力は生きる力」をテーマに、継続可能な日本らしい食、家庭料理の素晴らしさとは何かを改めて学びました。

金次郎生誕の地に報徳支店オープン

富水・桜井支店が統合し、平成29年4月10日に小田原市堀之内に報徳支店がオープンしました。

店舗設備には、全自動貸金庫のほか、外壁に当ＪＡのマスコットキャラクター「西湘きんじろう」のパネルが設置されています。

ＪＡでは今後も、計画的に支店再構築を進めていきます。

いつまでも輝き続けるために！

ＪＡ女性部では「心も身体も輝き続けるために」をテーマに、若い世代を対象としたフレッシュミズ大学を開校しています。

平成29年度は18人が受講し、美容講座やフラワーアレンジメントなどを通じて、交流を深めました。平成30年度も開校予定です。

２．農業振興活動

農業機械利用事業スタート

地域の農業維持発展と耕作放棄地対策、農業者の労力軽減と機械取得の負担を減らし農業所得増大を目的として、平成 29 年 8 月 1 日から農業機械利用事業をスタートさせました。バックホーや剪定チッパー、トラクターなど全８種類を正組合員に貸し出し、好評を得ています。

地域の農業を元気に

直売所の開設や荒廃農地の有効活用など、地域の様々な特色を生かし、農業振興に取り組んでいます。

山北支店では、「やまきた野菜くらぶ」が耕作放棄地を活用して野菜を栽培し、支店前で直売を行い支店利用者に喜ばれています。支店ごとに組合員と協力して「一支店一農業振興」を実践しています。

新規作物普及で農業所得アップ

鳥獣被害対策作物、新規作物の栽培普及を目的にラッキョウやニンニク、かぶせ茶等の試験圃場を設置しています。また、パイプハウスの導入で、直売所の端境期に出荷できる品目を増やし、農業者の所得増大を目指しています。

食と農の大切さを次世代へ

安全・安心で豊かな食を未来へつないでいくため、管内の小学生を対象にした農業体験「夏休み子どもあぐりスクール」や、管内小中学校に野菜の苗代などを助成する「学校農園応援事業」を行っています。

子どもたちが食の大切さや命のはぐくみを学べるようなイベントや支援に取り組んでいます。

３．地域貢献活動

当ＪＡは、2 市 8 町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）を営業区域としています。農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や経済の活性化に資する地域金融機関の一翼を担っています。

また、当ＪＡは、地域の一員として、農業を通じて健康で豊かな地域社会の現実に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、総合事業を通じて各種金融商品・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ、利用者の皆さまからお預かりした貯金は 4,104 億 20 百万円となっており、皆さまからの貯金を守り、“安心して満足していただけるＪＡバンク”を実現します。

（単位：千円）

種類		残高
当座性貯金		155,308,005
定期性貯金	定期貯金	250,782,828
	定期積金	4,329,648
	計	255,112,477
合計		410,420,482

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用頂ける各種貯金を取り扱っています。主な貯金商品は本誌の P. 26 をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員をはじめ、利用者皆さまへの貸出金残高は 823 億 95 百万円となっており、地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えています。

②融資商品

当ＪＡでは、組合員をはじめ利用者皆さまの暮らしや事業に必要な各種資金をご融資しています。お気軽にお近くの支店窓口にご相談ください。

主な融資商品は本誌の P. 27 をご覧ください。

（単位：千円）

区分	残高
正・准組合員	73,073,496
地方公共団体	5,934,738
その他	3,386,828
合計	82,395,063

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

①文化的・社会的貢献に関する事項

ｉ 一支店一協同活動

各支店が地域の特色を活かした地域貢献活動などを実施する「一支店一協同活動」を 24 年度から実施しています。地域の清掃や支店まつりの開催、各行政イベントなど、組合員・利用者の皆さまとの結び付き強化に向けて取り組みを進めています。

ⅱ　高齢者福祉活動

すみれ会や女性部の協力によるミニデイサービスの開催やボランティア活動の実施、パークゴルフ大会の開催等、幅広い活動を行っています。

ⅲ　作文・図画・書道コンクール

教育の一端を担い、管内の小学生から高校生まで、それぞれの分野に対する研究心を高めてもらうため、中央会や全国共済協同組合連合会の主催する作文・図画・書道コンクールに参加しています。

ⅳ　環境活動への協賛

県西地域 2 市 8 町で形成される神奈川県西部広域行政協議会のグリーンカーテン普及への取り組みに賛同し、環境整備を目的としてゴーヤ苗を提供しています。

ⅴ　各種相談会

・税務・法律相談会

顧問税理士による税務相談及び顧問弁護士による法律相談を本店・開成事業所・湯河原中央支店の 3 会場で開催しています。

・年金相談会

お客さまの年金に関する疑問や受取方法のご相談、受給手続きについて、専門家である社会保険労務士が対応します。

・遺言相談会

お客さまの相続における手続きや遺言書の作成等について、専門家である財務コンサルタントが対応します。

・住宅ローン休日相談会

住宅の購入・リフォーム、ローンの借り換えなど、お気軽にご相談いただける住宅ローン休日相談会を住宅ローンセンターで開催しています。

ⅵ　学校給食への地元農産物供給

食農教育への取り組みとして、学校給食へ地元農産物を供給しています。

ⅶ　農業イベントの後援

各行政等が主催する農業イベントへの役職員の動員などを行っています。

ⅷ　階層別栽培講習会

販売農家を対象とした専門的な栽培講習会を開催するとともに、農業後継者を確保するため、兼業農家や女性農業者、定年等で農業を始める方を対象に、栽培の基礎知識や剪定技術について講習会を開催しています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

ⅰ　助け合い組織「すみれ会」

組合員・利用者の高齢化が進むなか、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防や健康維持を目的として、助け合い組織「すみれ会」を中心に高齢者福祉活動の一つである、「ミニデイサービス」や「ふれあい訪問」を実施しています。

ⅱ　認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る応援者になるため、役職員が養成講座を受講し「認知症サポーター」に認定されています。認知症サポーターの証であるオレンジリングを着用し、人にやさしい地域社会づくりに取り組んでいます。

ⅲ 地域見守り活動

地域貢献活動の一環として、神奈川県が実施している「地域見守り活動」に協力しています。渉外担当などの訪問活動や資材配達といった業務のなかで、訪問宅に異常が無いか気配りすることで地域住民の安全確保に貢献しています。

③情報提供活動

ⅰ ＪＡ広報誌の発行

組合員・地域等に関する様々な情報やＪＡからのお知らせを掲載した広報誌「かながわ西湘」を毎月発行しています。ホームページでも閲覧できます。

ⅱ ホームページ

平成 27 年 3 月に全面リニューアルし、管内の農業・食・暮らしに関する情報やＪＡ事業について分かりやすく掲載しています。

ⅲ ＪＡ提供のＴＶ番組に協力

ＪＡグループが提供する番組ｔｖｋ「かながわ旬菜ナビ」やＦＭヨコハマ「ＪＡ Ｆｒｅｓｈ Ｍａｒｋｅｔ」を企画し、管内の農業や旬な情報を紹介しています。

ⅳ ディスクロージャー誌の発行

主な事業内容や組合の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解していただくために、わかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

ⅴ ミニディスクロージャー誌の発行

准組合員を対象に経営状況をわかりやすく開示し、准組合員限定講座のお知らせやＪＡバンクの安全性ＰＲを目的としたミニディスクロージャー誌を発行しています。

④店舗体制

名　　称	店舗数
本店	1
事業所	1
支店	31
営農経済センター	6
店外ＡＴＭコーナー	2 か所

※ 詳細は「店舗一覧」P. 21～22 をご参照ください。

(4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

①農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

なお、平成 29 年度は、該当する取引はありません。

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

●金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当ＪＡでは、金融円滑化にかかる措置を適切に把握するため、以下の体制を整備しております。

ⅰ　組合長以下、関係理事・室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしています。

ⅱ　金融共済担当常務を「金融円滑化管理責任者」とし、また、金融部融資課を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。

ⅲ　各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握するとともに、金融部融資課へ報告することとしております。

ⅳ　各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしています。

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

内部規定等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

(5) 農業者等の経営支援に関する取り組み

①組合員・農業者の方が行う地域農業及び農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金をご融資する「農機ハウスローン」を取り扱っています。

②「かながわ都市農業推進資金」の一環として、15歳以上64歳以下の新たな農業の担い手及び主業農業者が農業経営に必要な資金をご融資する「担い手育成資金」を取り扱っています。

③新規就農者を総合的に支援する「新規就農者応援プログラム」を策定したほか、ＪＡグループと一体となり、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進め、有害鳥獣対策費用や農機等取得費用の助成を行っています。

リスク管理への取り組み

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、ＪＡの信用事業も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しています。

当ＪＡでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでいます。

１．リスク管理方針

かながわ西湘農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとする。

(1) リスク管理における基本的な考え方

①リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

②リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

ⅰ　金融市場の急速な変化及び法制度等

ⅱ　信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等

③リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

ⅰ　リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

ⅱ　安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

ⅲ　財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

④リスク管理の進め方

当組合の経営を取り巻く環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較、対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

(2) リスク管理を行う体制、責任

①当組合は、ＪＡの役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

②理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

③リスク管理委員会及びＡＬＭ委員会は、許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

④業務担当部署及びその上級管理者をはじめとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

⑤内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

(3) 環境変化への対応

①経営を取り巻く経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

②リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

(4) 方針の検証と見直し

①経営を取り巻く経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

②前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

２．金融ＡＤＲ制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、神奈川県ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターと連携し、迅速かつ適正な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室 電話番号 0465－47－7136 受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

(2) 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、（１）の窓口または神奈川県ＪＡバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

②共済事業

・(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）
・(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）
・(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
・日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ（電話：本部 03-3580-9841）

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

３．法令遵守（コンプライアンス）

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動指針」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

●当ＪＡのコンプライアンス体制

(1)コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス･プログラムの策定､進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議、報告しています。

(2)コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を「総合リスク管理室」とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応、未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統括しています。

(3)コンプライアンス・オフィサー

「総合リスク管理室長」をコンプライアンス・オフィサーとし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

(4)コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を本店各課、各支店及び営農経済センター、子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

(5)苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

コンプライアンス体制図

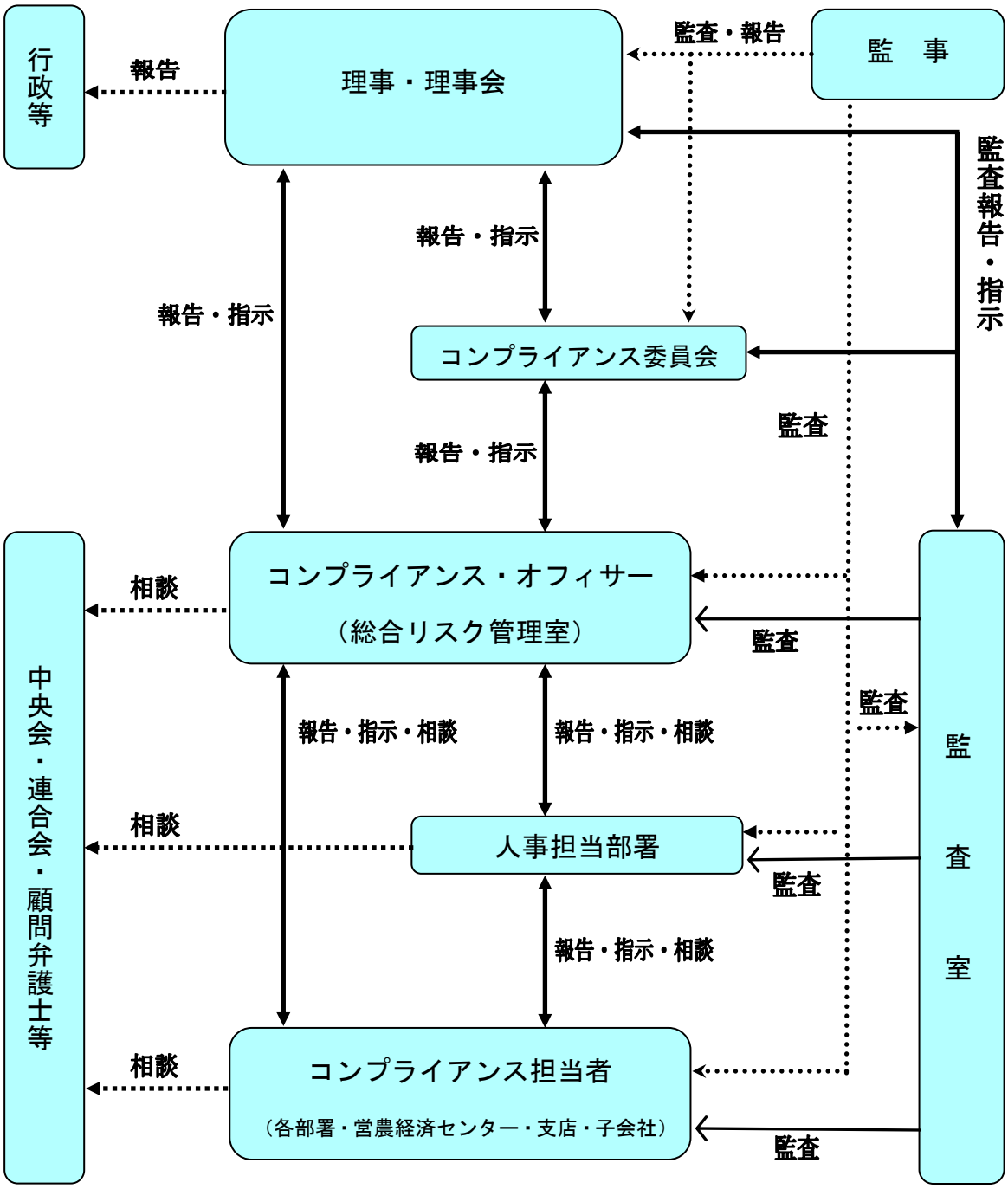

４．個人情報保護方針

かながわ西湘農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

６．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

７．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

自己資本の状況

１．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持、強化をはかっています。

２．自己資本調達手段の概要

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	22,839 百万円（前年度 22,557 百万円）

３．当ＪＡ自己資本比率

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成 30 年 3 月末における自己資本比率は、ＪＡバンクシステム基準 8%を大幅に上回る 14.70%となりました。

当JAの概要

1．組合員数

（単位：人数、法人・団体数）

資格区分			前年度末	本年度 当期増加	本年度 当期減少	本年度末	増減
正組合員	個人		11,257	217	355	11,119	▲138
	法人	農事組合法人	6	—	—	6	—
		その他の法人	8	4	—	12	4
	計		11,271	221	355	11,137	▲134
准組合員	個人		21,542	800	569	21,773	231
	農業協同組合		—	—	—	—	—
	農事組合法人		2	—	—	2	—
	その他の団体		93	3	1	95	2
	計		21,637	803	570	21,870	233
合計			32,908	1,024	925	33,007	99

2．役員構成

（平成30年6月末現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	沼田照義	理事	藤澤憲吾
代表理事専務	安藤俊之	理事	相原栄司
常務理事	天野信一	理事	尾上輝美
常務理事	荻野信博	理事	田代清
常務理事	石塚祐一	理事	髙杉光男
理事	守屋栄治	理事	原博志
理事	須藤修佐	理事	室伏知夫
理事	太田利雄	理事	磯﨑直司
理事	磯﨑至	理事	桜井満雄
理事	川口清二	理事	小野明
理事	椎野良	理事	加藤廣志
理事	稲毛照一	理事	府川健治
理事	秋澤雅美	理事	小室万里子
理事	野地廣行	理事	瀬戸和江
理事	松本隆博	代表監事	加藤要司
理事	山本誠一	常勤監事	石田政之
理事	沖津兼義	監事	奥津金之介
理事	髙杉一利	監事	神谷清道
理事	榎本昌之	監事	内藤千丈
理事	横山公	監事	小瀬宏彰
理事	間宮正守	員外監事	石井正

３．機構図

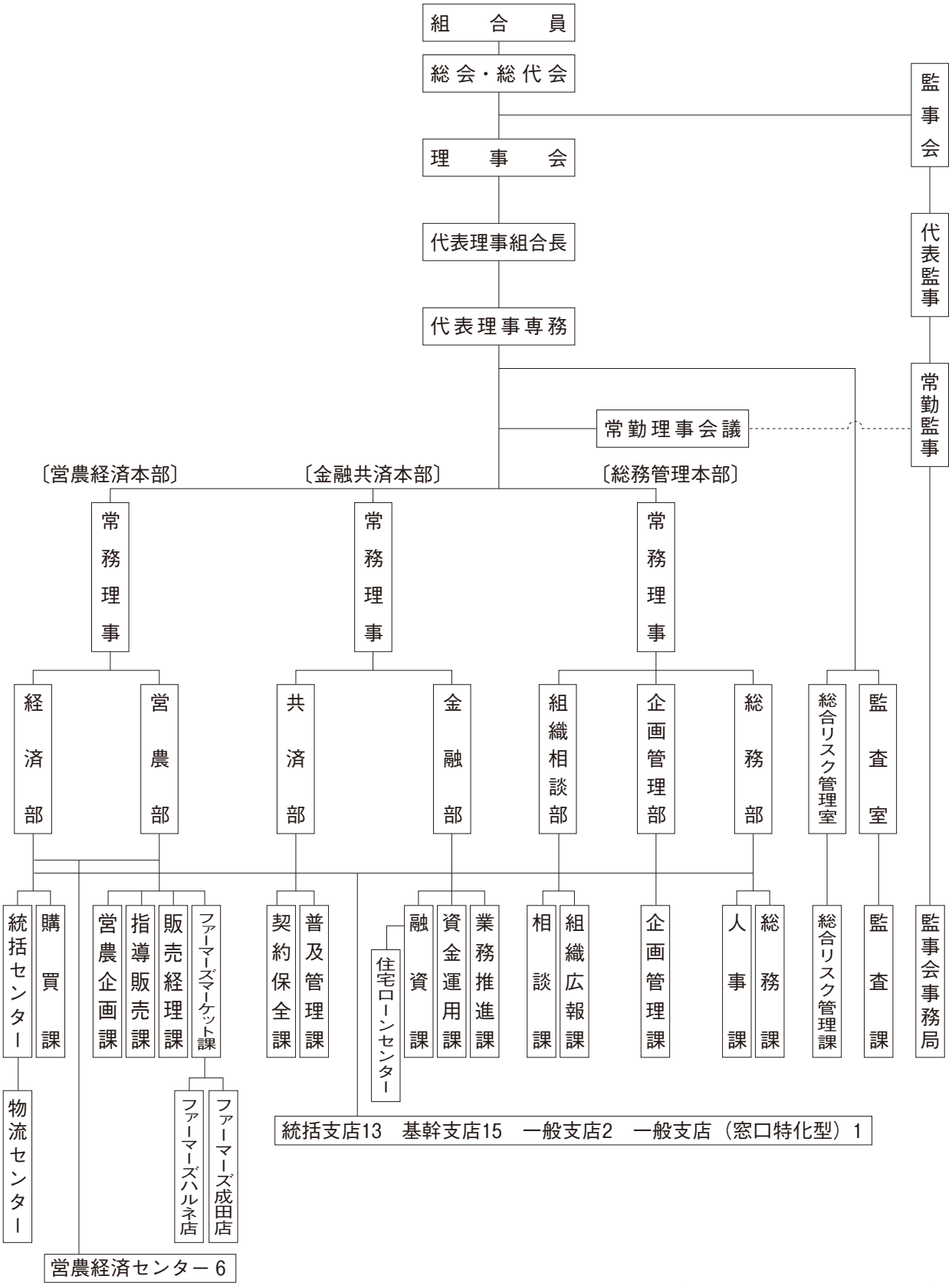

〔平成 30 年 4 月 1 日現在〕

４．店舗一覧

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

店　　舗　　名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本店	小田原市鴨宮 627	0465(47)8125	
開成事業所（統括センター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5151	
久野支店	小田原市久野 421	0465(34)5363	１台
足柄支店	小田原市寿町 3-6-31	0465(35)3518	１台
報徳支店	小田原市堀之内 22-1	0465(36)2184	２台
豊川支店	小田原市成田 200	0465(36)3166	１台
下府中支店	小田原市鴨宮 627	0465(47)4831	２台
酒匂支店	小田原市酒匂 5-16-2	0465(48)7881	１台
上府中支店	小田原市千代 118	0465(42)1007	１台
下曽我支店	小田原市曽我別所 778-1	0465(42)0747	１台
曽我支店	小田原市上曽我 120	0465(42)3574	１台
下中支店	小田原市中村原 741-1	0465(43)0312	１台
片浦支店	小田原市根府川 118-1	0465(29)0011	１台
大窪支店	小田原市風祭 242	0465(24)2318	１台
国府津支店	小田原市国府津 1669	0465(47)4178	１台
早川支店	小田原市早川 1-16-12	0465(22)3966	１台
湯河原支店	足柄下郡湯河原町土肥 5-8-1	0465(62)3183	１台
湯河原中央支店	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6146	１台
真鶴駅前支店	足柄下郡真鶴町真鶴 1810-8	0465(68)2135	１台
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野 618	0460(82)2208	１台
仙石原支店	足柄下郡箱根町仙石原 238	0460(84)8102	１台
大井支店	足柄上郡大井町金子 1464	0465(82)0154	２台
相和支店	足柄上郡大井町山田 379-1	0465(82)2286	１台
中井支店	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)1121	１台
井ノ口支店	足柄上郡中井町井ノ口 4041	0465(81)0351	１台
松田支店	足柄上郡松田町松田惣領 1250	0465(82)4158	１台
山北支店	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)0004	１台
清水支店	足柄上郡山北町川西 689	0465(77)2010	
茶業センターＡＴＭコーナー	足柄上郡山北町川西 652-29		１台
南足柄支店	南足柄市関本 675	0465(74)4111	２台
岡本支店	南足柄市塚原 1579	0465(74)1611	１台
和田河原ＡＴＭコーナー	南足柄市和田河原 605		１台
岩原支店	小田原市北ノ窪 481-1	0465(74)1580	１台
福沢支店	南足柄市千津島 3005-4	0465(74)1612	１台
開成支店	足柄上郡開成町延沢 95	0465(82)0169	１台
開成営農経済センター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5165	
久野営農経済センター	小田原市久野 421	0465(35)8010	
下曽我営農経済センター	小田原市曽我別所 778-1	0465(42)8887	

店　　舗　　名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
湯河原営農経済センター	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6149	
中井営農経済センター	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)2776	
山北営農経済センター	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)1311	
物流センター（コールセンター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0120(500)391	
グリーンセンター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5156	
下中集出荷場	小田原市小竹 116	0465(43)4749	
成田総合選果場	小田原市成田 802-1	0465(38)0126	
早川選果場	小田原市早川 846	0465(22)8186	
湯河原選果場	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(63)0046	
福沢総合選果場	南足柄市怒田 1332	0465(74)2611	
曽我キウイフルーツ選果場	小田原市上曽我 678	0465(42)0801	
曽我キウイフルーツ低温貯蔵庫	小田原市上曽我 678		
福沢キウイフルーツ低温貯蔵庫	南足柄市怒田 1341	0465(73)2521	
農産物直売所朝ドレファ～ミ♪成田店	小田原市成田 650-1	0465(39)1500	
〃　　ハルネ店	小田原市栄町 1-1-7	0465(23)3100	
住宅ローンセンター	小田原市鴨宮 627	0465(46)1178	
ＪＡかながわ西湘不動産(株)本店	小田原市鴨宮 627	0465(46)1001	
〃　　あしがら営業所	足柄上郡開成町みなみ 1-23-9	0465(82)3133	
ＪＡかながわ西湘葬祭(株)「虹のホール開成」	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(82)8880	
ＪＡかながわ西湘エネルギー(株)本店	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)7000	
〃　　成田給油所(セルフ)	小田原市成田 804	0465(36)0179	
〃　　山北給油所	足柄上郡山北町山北 316-1	0465(75)1244	
〃　　福沢給油所	南足柄市千津島 484-2	0465(72)2035	
㈱神奈川県農協茶業センター	足柄上郡山北町川西 691－7	0465(77)2001	

（注）店舗外ＡＴＭ設置台数は２台です。

５．特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1－2－2

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1－2－2
	厚木本所（ＪＡバンク統括部）	厚木市泉町 3－13

６．沿革・あゆみ

平成１８年　９月	ＪＡおだわら・ＪＡあしがらが合併してＪＡかながわ西湘設立
平成１９年　９月	ファーマーズマーケット起工式
平成２０年　４月	朝ドレファ～ミ♪(ファーマーズマーケット)竣工式・オープン
平成２１年　１月	新本店建設起工式
３月	虹のホール開成竣工式
１２月	岡本支店竣工式・オープン
平成２２年　８月	南足柄支店竣工式・オープン
	朝ドレファ～ミ♪来店者 100 万人達成
１１月	新本店竣工式・オープン
	（下府中支店・西湘不動産㈱本店・住宅ローンセンターを併設）
平成２３年　４月	物流センター開所式
９月	設立５周年記念式典
１０月	県西営農支援センター開設
平成２４年　３月	成田セルフ給油所リニューアルオープン
１２月	朝ドレファ～ミ♪来店者 200 万人達成
平成２５年　１月	ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社設立
平成２６年１１月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店オープン
	ＪＡかながわ西湘不動産株式会社あしがら営業所・ローンセンター開成店移転オープン
平成２７年　３月	朝ドレファ～ミ♪来店者 300 万人達成
平成２８年　３月	国府津支店竣工式・オープン
８月	姉妹ＪＡ提携・災害協定調印式（ＪＡかみつが）
９月	設立 10 周年記念式典
１１月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店来店者 100 万人達成
	足柄支店竣工式・オープン
平成２９年　３月	ローンセンター開成店閉店
４月	報徳支店竣工式・オープン
６月	第 11 期通常総代会
８月	農業機械利用事業開始
平成３０年　１月	年金友の会親睦旅行（群馬方面）

主な事業のご案内

ＪＡは相互扶助を前提として、農業を営む組合員によって組織されていましたが、今では農家以外の方も数多く組合員に加入しています。ＪＡは、さまざまな事業部門を備えた総合的な事業体です。以下、主な事業についてご案内いたします。

１．信用事業

ＪＡの金融業務は、貯金・融資・為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、ＪＡ・県信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、実質的には一つの金融機関「ＪＡバンクシステム」として「信頼性の確保」と「高度で良質な金融サービスの提供」をしています。

(1) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティーネットで守られています。

①「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

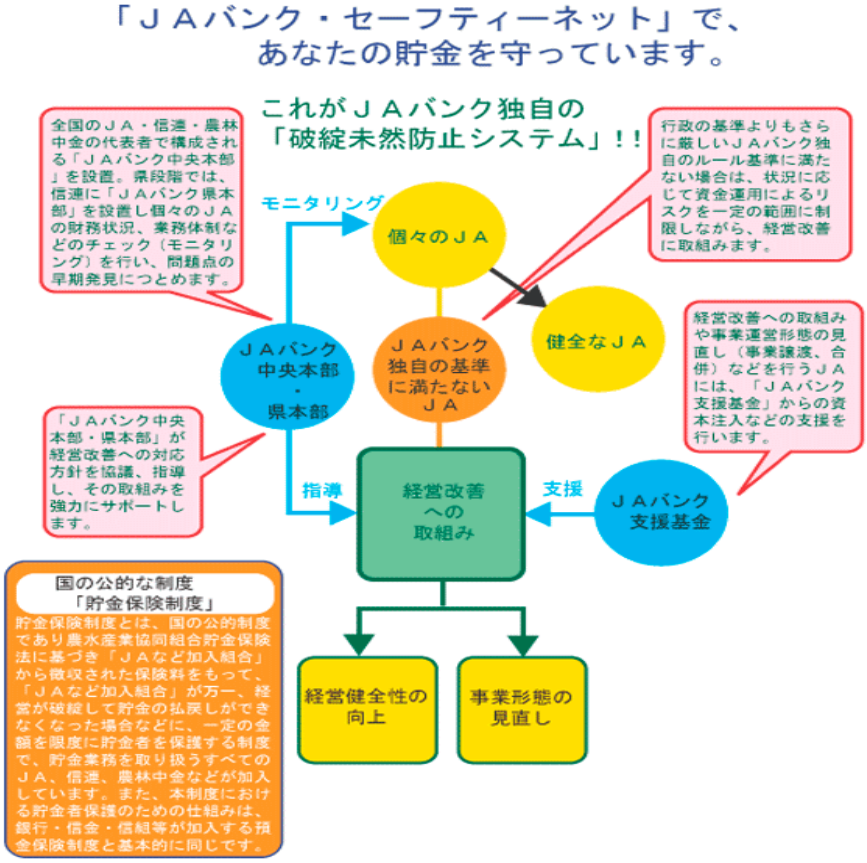

②貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

③「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています

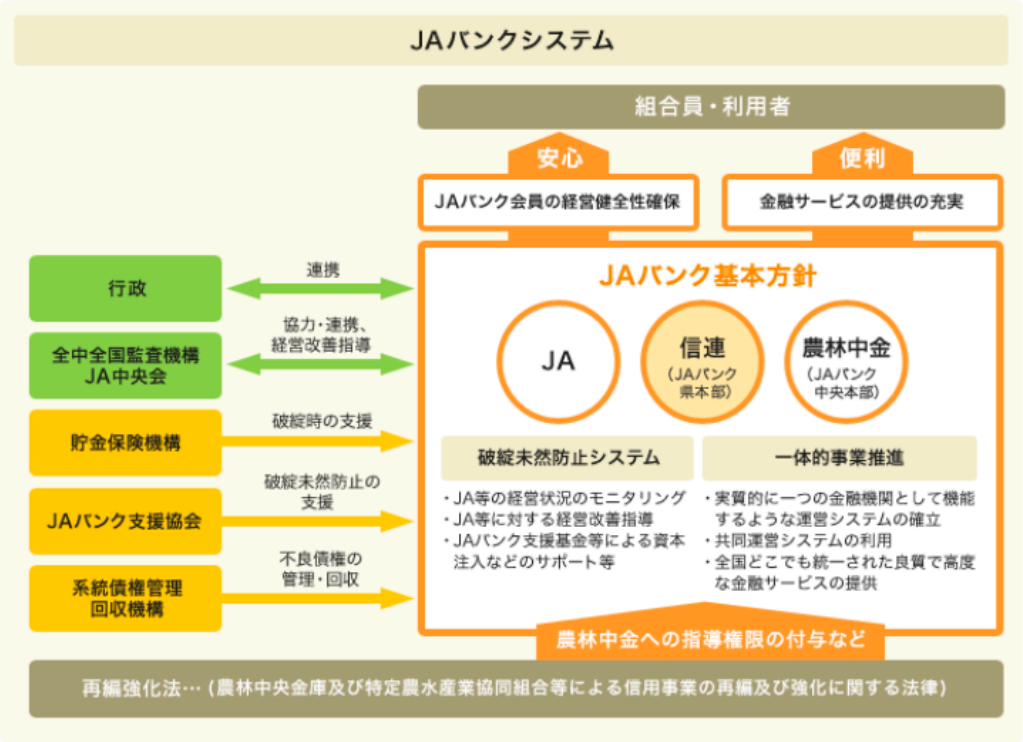

④「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

(2) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、スーパー定積などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

●主な貯金商品

種　類	特　　徴	預入期間
総合口座	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。普通貯金の残高が不足していてもお預け入れの定期貯金の 90%、最高 300 万円までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由 (定期は除く)
普通貯金	いつでも出し入れでき、自動支払い、自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由
決済用貯金	普通貯金と同様の機能を持ちますが、無利息となります。 ※貯金保険制度により全額保護の対象となる貯金です。	同上
貯蓄貯金	残高に応じて､5 段階の金額階層金利設定を行うお引き出しが自由な貯金です。普通貯金との間でスウィングのサービスができます。 ※公共料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取りにはご利用できません。	同上
当座貯金	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。お取引上のお支払いや代金回収などに最適です。	同上
納税準備貯金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、納税のためのお引き出しは非課税です。	入金は自由
スーパー定期貯金	あらかじめ預け入れ期間を定めて預け入れる定期貯金です｡1 ヵ月超過 5 年未満でご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用頂けます。	1･3･6 ヵ月 1･2･3･4･5 年
大口定期貯金	1,000 万円以上の金額でお預かりします。	同上
スーパー定期積金	お子さまの教育費、自動車・マイホームの購入資金や趣味・レジャー資金の貯蓄等を計画的に行えます。	6 ヵ月以上 5 年以内

●ＪＡかながわ西湘ならではの特典

①『ＪＡマル得定期貯金』(取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで)

当ＪＡで年金・給与(給与は 1 回の振込金額 5 万円以上)をお受取の方に限り、定期貯金(スーパー定期 1 年もの)の店頭表示利率を 10 倍した利率でお預かりします。
(お 1 人様 500 万円まで)

②『ＪＡ介護支援貯金』(取扱期間：平成 31 年 2 月 28 日まで)

常に介護を必要とする方（施設等で介護を受けている方も含む）及び同居する家族を合算して 500 万円を限度として、定期貯金（スーパー定期 1 年もの）の店頭表示利率に 0.3%上乗せした利率でお預かりします。

③『ＪＡトク農定期貯金』(取扱期間：平成 31 年 2 月 28 日まで)

農業所得申告者(農業収入 100 万円以上)の方及びその農業専従者でＪＡと継続的に貯金取引のある方に限り、定期貯金(スーパー定期 1 年もの)の店頭表示利率に 0.3%上乗せした利率でお預かりします。(お 1 人様 300 万円まで)

④『ＪＡプラチナ定期貯金』(取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで)

退職者で年金受取口座を当ＪＡに指定し、退職金 500 万円以上を新規に定期貯金契約される方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期 1 年もの)店頭表示利率を 5 倍した利率でお預かりします。(新規加入者を含む組合員限定)

⑤『ＪＡ共済金専用定期貯金』（取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで）
当ＪＡ共済の満期共済金・死亡共済金・年金共済金等の共済金を当ＪＡにお預けいただける方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期 1 年もの、自動継続）の店頭表示利率を 5 倍した利率でお預かりします。
（100 万円以上で共済満期金等により取得した金額の範囲内）

⑥『ＪＡ相続定期貯金』（取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで）
当ＪＡまたは他の金融機関での相続手続きにより取得した資金を原資に当ＪＡにお預けいただける方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期 1 年もの）店頭表示利率を 5 倍した利率でお預かりします。
（100 万円以上で相続手続きにより取得した金額の範囲内）

⑦『ＧｏＧｏシニア!!定期積金《定額式》』（取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで）
年金受取を当ＪＡに指定または予約（1 年以内）され、公共料金のいずれかを当ＪＡから口座引落している方及びＪＡカード（一体型）のご契約がある方、または新たにご契約をいただける方で、かつ、同カードに公共料金のいずれかがセットされている方に限り、年利 0.1％でお預かりします。
（月額 10,000 円以上 30,000 円以内 1,000 円単位、期間 1 年以上 3 年以内、1 人 1 契約に限る）

⑧『こども定期積金』（取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで）
中学生以下のお子さま（お子さま本人の貯金名義）で、当ＪＡにお預けいただける方に限り年利 0.1％でお預かりします。
（月額 10,000 円以上 50,000 円以内 1 円単位、期間 3 年以上 5 年未満）

(3) 貸出業務

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

●主な融資商品

種　類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
住宅ローン	変動金利型 35 年以内 （一定期間固定金利選択型もあります）	1 億円以内 （1 万円単位）	・住宅の新築 ・土地付住宅（中古物件を含む）の購入 ・マンション（中古物件を含む）の購入 ・土地（更地）の購入 ・住宅の増改築・改装・補修 ・借換え
小口住宅・リフォームローン（ニコス型）	変動金利型 15 年以内 （一定期間固定金利選択型もあります）	10 万円～1,000 万円以内 （1 万円単位）	
教育ローン	変動金利型 固定金利型 15 年以内 （在学期間＋9 年）	10 万円～1,000 万円以内 （1 万円単位）	・入学金、授業料、寄付金その他教育に必要な資金

種　　類	融資期間	融資金額	資 金 の 使 い み ち
マイカーローン	変動金利型 固定金利型 10 年以内	10 万円～1,000 万円 以内 （1 万円単位）	・乗用車、オートバイの購入等に必要な資金 ・借換え
フリーローン	変動金利型 固定金利型 7 年以内	10 万円～300 万円 以内 （1 万円単位）	・生活に必要な資金及び事業性資金
カードローン	変動金利型 1 年ごとの更新	10 万円～500 万円 以内 （10 万円単位）	・暮らしの資金
アグリマイティー資金	固定・変動金利型 設備 20 年以内 運転 10 年以内	所要資金の範囲内 （1 万円単位） （※1）	・農業生産に直結する設備資金及び運転資金 ・再生可能エネルギー対応資金
農機ハウスローン	固定金利型 15 年以内	3,000 万円以内 （1 万円単位）	・農機具の購入 ・パイプハウス等資材 ・建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金
営農資金	資金使途により 各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
事業資金			・賃貸住宅等の取得・新築・改築に必要な資金や事業に必要な運転・設備資金

（※１）再生可能エネルギー対応資金については 5,000 万円以内となります。

●『住宅ローン休日相談会』

住宅の新築・購入・リフォーム等、ローンの借り換えなどについてご相談を承ります。毎週土曜日、毎月第２・４日曜日に「住宅ローンセンター」で相談会を開催しています。

●『ＪＡ住宅ローン・マイカーローン・教育ローン』とくとくプラン

（取扱期間：平成 31 年 3 月 29 日まで）

金利等の詳細については、お近くの支店窓口にお問合せください。

(4) その他の業務・サービス

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当ＪＡの窓口を通じて全国どこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等のお取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動お受取り、公金料金・クレジット等の各種自動お支払いなどの口座振替サービスを取り扱いしています。

また、国債及び資信託等、幅広く取り扱いしているほか、各種相談会等も開催しています。

●主な内容

種　　類	特　　徴
ネットバンク	お手持ちのインターネットに接続されているパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間ご利用になれます。
法人ネットバンク	インターネットに接続可能な利用企業の端末を通じて、各種口座照会や資金移動サービスのほか、データ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替等の各サービスを利用企業へ提供します。
自動支払 自動受取	毎月の公共料金のお支払い、共済掛金・クレジットカードでのご利用代金等の自動お支払いや給与・年金等の自動お受取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード1枚で全国の提携金融機関で現金のお引き出し、残高照会ができます。当ＪＡのＡＴＭコーナーは、平日および土・日・祝日も8時から21時までご利用になれます。
振込・送金・取立	全国のＪＡ並びに他金融機関へ手形や小切手のお取り立てをはじめ、ご送金やお振込が安全・確実に行えます。
投資信託	多くの投資家の皆さまからお預かりしたお金を1つにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が国内外の株式や債券など金融・証券市場で運用し、その成果を分配金として投資家の皆さまへお返しする商品ですが、元本及び分配金の保証はありません。
遺言信託	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。遺言書の作成、相続手続きのサポートをいたします。
夜間金庫・貸金庫	24時間ご利用いただける夜間金庫(大窪支店・井ノ口支店)、大切な財産や貴重品を厳重に保管する貸金庫(足柄支店・報徳支店・下府中支店・早川支店・湯河原中央支店・真鶴駅前支店・大井支店・南足柄支店・岡本支店)を取り扱っています。
年金相談会	社会保険労務士が皆さまの年金に関するご相談を無料で承ります。平成30年度は31店舗において延べ71回の開催予定です。詳細につきましてはお近くの窓口にお問い合わせください。
遺言相談会	相続、遺言の専門家である財務コンサルタントが相続における手続きや遺言書の作成等についてご相談を無料で承ります。平成30年度は15店舗において延べ48回の開催予定です。詳細につきましてはお近くの窓口にお問い合わせください。
年金友の会	当ＪＡで年金をお受取の方は、毎年1月から2月に実施される年金友の会親睦旅行(1泊2日)にご参加いただけます。また、お誕生日に素敵な粗品をプレゼントしています。

(5) ＡＴＭご利用時間

（平成 30 年 6 月末現在）

店　　舗　　名	平　日	土曜日	日曜日・祝日
久野支店	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
足柄支店			
報徳支店			
豊川支店			
下府中支店			
酒匂支店			
上府中支店			
下曽我支店			
曽我支店			
下中支店			
片浦支店			
大窪支店			
国府津支店			
早川支店			
湯河原支店			
湯河原中央支店			
真鶴駅前支店			
箱根支店			
仙石原支店			
大井支店			
相和支店			
中井支店			
井ノ口支店			
松田支店			
山北支店			
茶業センターＡＴＭコーナー			
南足柄支店			
岡本支店			
和田河原ＡＴＭコーナー			
岩原支店			
福沢支店			
開成支店			

(6) ＡＴＭ手数料

（平成 30 年 6 月末現在）

金融機関	ご利用時間		ご出金	ご入金	口座振替	左記金融機関へのお振込		残高照会
						3 万円未満	3 万円以上	
ＪＡかながわ西湘	平　日	30 ページ参照	無料	無料	無料	108 円	216 円	無料
	土　曜　日							
	日曜・祝日							
県内ＪＡネット	平　日	8：00 ～ 21：00	無料	無料	無料	216 円	324 円	
	土　曜　日	8：00 ～ 21：00						
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00						
全国ＪＡネット	平　日	8：00 ～ 21：00	無料	無料		216 円	324 円	
	土　曜　日	8：00 ～ 21：00						
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00						
ＪＦマリンバンク	平　日	8：00 ～ 21：00	無料			324 円	486 円	
	土　曜　日	8：00 ～ 21：00						
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00						
ゆうちょ銀行他行ネット（三菱ＵＦＪ銀行を除く）	平　日	8：00 ～　8：45	216 円			324 円	486 円	
		8：45 ～ 18：00	108 円					
		18：00 ～ 21：00	216 円					
	土　曜　日	8：00 ～　9：00	216 円					
		9：00 ～ 14：00	108 円					
		14：00 ～ 21：00	216 円					
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00	216 円					
三菱ＵＦＪ銀行	平　日	8：00 ～　8：45	108 円			324 円	486 円	
		8：45 ～ 18：00	無料					
		18：00 ～ 21：00	108 円					
	土　曜　日	8：00 ～ 21：00	108 円					
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00	108 円					
キャッシング	平　日	8：00 ～ 21：00	無料					
	土　曜　日	8：00 ～ 21：00	無料					
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00	無料					

※１．12 月 31 日は、31 日の曜日に応じた手数料をいただきます。

２．1 月 1 日～3 日・5 月 3 日～5 日は日曜・祝日の手数料をいただきます。

３．祝日には、振替休日を含みます。

４．お振込の時間は平日の 9：00～15：00 となります。ただし、左記時間以外及び土曜と日曜・祝日は翌営業日の振込となります。

５．当ＪＡのＡＴＭで上記金融機関のキャッシュカードをご使用した場合の手数料となります。

(7) 振込手数料

（平成 30 年 6 月末現在）

当ＪＡあて（同店・他店）	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	108 円 324 円
	ＡＴＭ	3 万円未満 3 万円以上	108 円 216 円
	（他店） ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	108 円 216 円
	（同店） ネットバンク	無　料	
系統ＪＡあて	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	216 円 432 円
	ＡＴＭ	3 万円未満 3 万円以上	216 円 324 円
	ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	108 円 216 円
他行あて	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	540 円 756 円
	ＡＴＭ	3 万円未満 3 万円以上	324 円 486 円
	ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	216 円 324 円

(8) 取立手数料

（平成 30 年 6 月末現在）

代金取立手数料	至急扱い	1 通	864 円
	普通扱い	1 通	648 円
振込・送金の組戻手数料		1 件	648 円
不渡手形返却料		1 通	648 円
取立手形組戻手数料		1 件	648 円
取立手形店頭呈示料		1 通	648 円＋実費

(9) 融資手数料

(平成 30 年 6 月末現在)

発行手数料	残高証明書		1 枚	216 円
	融資証明書	統一ローン	1 枚	3,240 円
		事業資金	1 枚	10,800 円
ローンカード再発行手数料			1 件	1,080 円
実行手数料(県下統一ローンを除く)	不動産担保融資及び無担保扱いの事業資金・一般住宅資金		貸出金 1 件につき	32,400 円
	共済担保		貸出金 1 件につき	5,400 円
商品担保抵当権一部抹消手数料			1 件	10,800 円
根抵当貸出与信見直事務手数料 (2 年毎)			1 件	10,800 円
固定金利選択型貸出手数料				
	変動金利から固定金利を選択する場合		1 件	10,800 円
	固定金利から再度固定金利を選択する場合		1 件	10,800 円
条件変更等手数料 一部繰上償還(期間短縮含む)	定期担保・共済担保		1 件	無 料
	生活資金 (教育・マイカー・フリーローン)		1 件	無 料
	住宅資金		1 件	無 料
	事業資金 (※)	500 万円未満	1 件	5,400 円
		500 万円以上～1,000 万円未満	1 件	10,800 円
		1,000 万円以上	1 件	21,600 円
全額繰上償還	定期担保・共済担保			無 料
	生活資金 (教育・マイカーローン)			無 料
	生活資金 (フリーローン)			3,240 円
	住宅資金 (100 万円未満)			無 料
	住宅資金 (100 万円以上)			32,400 円
	事業資金 (※)	償還額の 0.5%	上限	54,000 円
担保物件の変更 (公共事業による場合は除く)				
	住宅資金		1 件	5,400 円
	事業資金		1 件	10,800 円
最終期限の延長				
	住宅資金		1 件	5,400 円
	事業資金		1 件	10,800 円
債務者・保証人の変更 (相続の場合は除く)				
	住宅資金		1 件	5,400 円
	事業資金		1 件	10,800 円
金利優遇			1 件	32,400 円

(※) 最終期限より 5 年以内の繰上償還は除きます。

（10）その他手数料

（平成 30 年 6 月末現在）

小切手帳用紙		1 冊(50 枚)	648 円
約束手形用紙		1 冊(25 枚)	432 円
		1 冊(50 枚)	864 円
為替手形用紙		1 枚	540 円
自己宛小切手手数料		1 枚	540 円
マル専手形用紙		1 枚	540 円
マル専口座開設		1 件	3,240 円
残高証明書発行		1 件	216 円
キャッシュカード再発行		1 件	540 円
通帳・証書等再発行		1 件	540 円
ICキャッシュカード（顧客都合による再発行） ※新規・更新は無料		1 枚	1,080 円
生体認証付ICキャッシュカード（新規・更新）		1 枚	1,080 円
コムフイルムコピー		1 枚	54 円
取引履歴照会		1 口座・1 契約単位	1,080 円
両替手数料（営業用等）	101～500 枚	1 件	216 円
	501 枚以上	1 件	324 円
貯蓄貯金スイングサービス		1 回	108 円
貸金庫		1 年間	12,960 円
夜間金庫	利　用　料	1 年間	51,840 円
	預入鞄紛失	1 個	5,400 円
	外 扉 紛 失	1 個	1,620 円
国債証券等口座管理手数料（1口座）		1ヶ月	無　料
株式払込金等受入事務手数料		事務取扱要領による	
学納金等公共性のある口座引落		1 件	54 円
上記以外の口座引落		1 件	64 円
当JAが取扱金融機関として指定されていない税金・公共料金等の納付		納付書 1 枚	432 円
媒体変更手数料　通帳⇒証書		1 件	540 円
媒体変更手数料　証書⇒通帳		1 件	無　料
神奈川県住宅供給公社等収納手数料	1件	1万円未満	108 円
		1万円以上3万円未満	216 円
		3万円以上	432 円

２．共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「ひと・いえ・くるまの総合保障」と「農業リスクへの備え」を提供し、地域農業と豊かな地域社会づくりに貢献します。

ひと（生命総合共済）

終身共済	・・・	一生涯にわたる万一の保障。
養老生命共済	・・・	貯蓄しながら備えられる万一の保障。
こども共済	・・・	必要な保障を確保しながら、お子さまの教育資金を計画的に準備できます。
医療共済 引受緩和型医療共済	・・・	病気やケガによる入院・手術を保障。 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。
がん共済	・・・	「生きる」を応援する一生涯のがん保障。
年金共済	・・・	豊かな老後のために生活資金の準備ができます。
介護共済	・・・	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
生活障害共済	・・・	病気やけがにより身体障害状態になることへの経済的リスクを保障。

いえ（建物更生共済）

建物更生共済	・・・	火災はもちろん、地震等の自然災害にも備えられる建物や家財の保障。 満期金は建物の増改築等の準備資金に活用できます。
火災共済	・・・	火災等によって損害を受けた場合に保障。

くるま（自動車共済）

自動車共済	・・・	交通事故によるケガや賠償、修理を幅広く保障。自賠責共済とセット加入でさらに掛金が割引されます。
自賠責共済	・・・	自賠法ですべての自動車及び二輪車、原動機付自転車に加入義務があり、人身事故被害者の補償のための共済。

農業リスクへの備え（傷害・賠償責任共済）

農作業中傷害共済	・・・	本人とその家族、雇用した方が農作業中に受けた災害を保障。

３．経済事業

経済事業は、農業に必要な肥料、農薬、飼料、種苗などの生産資材と、お米や飲料を中心とした生活に必要な生活物資を組合員や地域の方に幅広くご提供しています。

各営農経済センター及びグリーンセンターでは、営農相談のほか生産資材や主食・日用品等の生活物資を取り扱っています。

【取扱品の一例】

ジシアン有機　Ｓ806（肥料）

ラウンドアップ（農薬）

梅の風（飲料）

湘南ゴールド（飲料）

ハイゼットトラック
ＪＡ西湘スペシャル

ダブルドライブロータリ

４．営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、税務・法律相談や健康相談など暮らしの全般にわたってサポートしています。

（１）朝ドレファ～ミ♪

成田店
〒250－0862
小田原市成田 650－1
営業／９時 30 分～18 時 00 分　水曜日定休
（冬季は９時 30 分～17 時 00 分）

ハルネ店
〒250－0011
小田原市栄町１－１－７
営業／10 時 00 分～20 時 00 分
（原則毎日営業　※１月１日は休業）

（２）税務相談会・法律相談会・相続対策個別試算相談会

顧問税理士や顧問弁護士による無料の税務･法務の相談会を行っています。会場は本店、開成事業所、湯河原中央支店です。土曜日開催の場合もありますので、詳しくは広報誌または支店窓口までお尋ねください（要予約）。

経営資料編

1．決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日　　前年度　　平成 29 年 3 月 31 日現在
　　本年度　　平成 30 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
（資産の部）		
1 信用事業資産	403,710,429	411,736,127
(1) 現金	939,082	878,698
(2) 預金	304,700,901	304,401,694
系統預金	304,696,602	304,399,752
系統外預金	4,298	1,941
(3) 有価証券	19,676,685	24,463,787
国債	11,419,138	11,347,435
地方債	4,498,885	4,499,123
政府保証債	300,000	300,000
社債	1,800,474	2,100,437
受益証券	1,658,186	6,216,791
(4) 貸出金	78,835,491	82,395,063
(5) その他の信用事業資産	105,045	159,358
未収収益	81,178	120,047
その他の資産	23,866	39,310
(6) 貸倒引当金	▲ 546,776	▲ 562,474
2 共済事業資産	126,860	143,823
(1) 共済貸付金	108,827	114,378
(2) 共済立替金	39	－
(3) 共済未収利息	1,269	1,371
(4) その他の共済事業資産	16,723	28,073
3 経済事業資産	280,727	302,999
(1) 経済事業未収金	108,411	122,816
(2) 経済受託債権	40,834	42,199
(3) 棚卸資産	101,188	106,322
購買品	95,886	99,630
販売品	2,844	3,831
その他の棚卸資産	2,458	2,860
(4) その他の経済事業資産	30,839	32,368
(5) 貸倒引当金	▲ 545	▲ 707
4 雑資産	429,265	413,448
(1) 雑資産	429,405	413,548
(2) 貸倒引当金	▲ 139	▲ 100
5 固定資産	7,391,197	7,191,443
(1) 有形固定資産	7,357,705	7,160,145
建物	7,999,915	8,148,570
機械装置	689,462	674,859
土地	2,946,461	2,969,876
建設仮勘定	309,954	2,009
その他の有形固定資産	2,414,476	2,503,731
減価償却累計額	▲ 7,002,564	▲ 7,138,902
(2) 無形固定資産	33,491	31,297
6 外部出資	18,446,310	18,443,310
(1) 外部出資	18,446,310	18,443,310
系統出資	17,516,620	17,516,620
系統外出資	618,140	615,140
子会社等出資	311,550	311,550
7 前払年金費用	190,639	55,510
8 繰延税金資産	346,249	387,297
資　産　の　部　合　計	430,921,680	438,673,959

科　　目	前年度	本年度
（負債の部）		
1 信用事業負債	404,246,531	411,952,745
(1) 貯金	403,159,593	410,420,482
当座性貯金	146,316,751	155,308,005
定期性貯金	256,842,842	255,112,477
(2) 借入金	158,295	145,433
(3) その他の信用事業負債	928,642	1,386,829
未払費用	76,392	76,047
その他の負債	852,249	1,310,782
2 共済事業負債	1,637,217	1,426,644
(1) 共済借入金	108,827	114,378
(2) 共済資金	850,597	651,933
(3) 共済未払利息	1,269	1,371
(4) 未経過共済付加収入	673,011	656,355
(5) 共済未払費用	2,482	2,100
(6) その他の共済事業負債	1,028	504
3 経済事業負債	342,805	342,129
(1) 経済事業未払金	152,789	190,092
(2) 経済受託債務	189,515	151,537
(3) その他の経済事業負債	500	500
4 雑負債	379,007	411,037
(1) 未払法人税等	65,652	99,380
(2) 資産除去債務	54,966	52,119
(3) その他の負債	258,389	259,537
5 諸引当金	1,639,181	1,618,949
(1) 賞与引当金	186,974	187,985
(2) 退職給付引当金	1,403,249	1,368,202
(3) 役員退職慰労引当金	48,958	62,762
負　債　の　部　合　計	408,244,742	415,751,506
（純資産の部）		
1 組合員資本	22,416,802	22,692,883
(1) 出資金	2,543,993	2,531,454
(2) 資本準備金	15,329	15,329
(3) 利益剰余金	19,863,240	20,155,143
利益準備金	5,257,280	5,257,280
その他利益剰余金	14,605,960	14,897,863
事業基盤強化積立金	6,471,000	6,771,000
教育基金	973,320	987,240
情報化対策積立金	200,000	200,000
地域農業振興支援基金	573,450	563,550
施設整備積立金	541,386	548,136
特別積立金	4,652,488	4,652,488
当期未処分剰余金	1,194,316	1,175,449
（うち当期剰余金）	(479,108)	(410,089)
(4) 処分未済持分	▲ 5,761	▲ 9,043
2 評価・換算差額等	260,135	229,569
(1) その他有価証券評価差額金	260,135	229,569
純　資　産　の　部　合　計	22,676,937	22,922,453
負債及び純資産の部合計	430,921,680	438,673,959

(2) 損益計算書

基準日　　前年度　　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
　　本年度　　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
1 事業総利益	5,245,833	5,182,149
(1) 信用事業収益	3,685,546	3,610,553
資金運用収益	3,493,433	3,396,111
(うち預金利息)	(47,869)	(30,574)
(うち有価証券利息)	(274,703)	(319,679)
(うち貸出金利息)	(1,008,993)	(953,513)
(うち受取奨励金)	(1,810,320)	(1,769,551)
(うち受取事業分量配当金)	(351,544)	(322,791)
(うちその他受入利息)	(2)	(1)
役務取引等収益	121,975	119,660
その他事業直接収益	10	−
その他経常収益	70,127	94,781
(2) 信用事業費用	451,877	452,479
資金調達費用	142,593	104,330
(うち貯金利息)	(134,078)	(92,133)
(うち給付補填備金繰入)	(2,836)	(5,279)
(うち借入金利息)	−	(37)
(うちその他支払利息)	(5,678)	(6,879)
役務取引等費用	32,118	33,343
その他事業直接費用	21,250	−
その他経常費用	255,915	314,805
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲47,768)	(15,698)
信用事業総利益	3,233,668	3,158,074
(3) 共済事業収益	1,818,635	1,821,999
共済付加収入	1,691,193	1,698,787
共済貸付金利息	2,316	2,368
その他の収益	125,125	120,843
(4) 共済事業費用	53,304	50,700
共済借入金利息	2,316	2,368
共済推進費	50,388	42,733
その他の費用	599	5,598
共済事業総利益	1,765,330	1,771,298
(5) 購買事業収益	1,992,848	1,995,212
購買品供給高	1,938,943	1,936,880
(購買品供給高(値引控除前))	(2,002,364)	(1,999,221)
(売上値引)	(▲ 63,421)	(▲ 62,341)
購買手数料	51,273	55,710
その他の収益	2,630	2,621
(6) 購買事業費用	1,835,933	1,837,696
購買品供給原価	1,777,293	1,780,644
購買品供給費	38,151	40,594
その他の費用	20,489	16,456
(うち貸倒引当金繰入額)	(23)	(159)
購買事業総利益	156,914	157,515
(7) 販売事業収益	659,576	665,987
販売品販売高	377,021	388,309
販売手数料	166,573	166,994
その他の収益	115,980	110,684
(8) 販売事業費用	535,427	542,150
販売品販売原価	292,919	299,000
その他の費用	242,508	243,149
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 7)	(8)
販売事業総利益	124,148	123,837
(9) 加工事業収益	16,394	14,161
(10) 加工事業費用	8,212	7,807
加工事業総利益	8,182	6,354

科　　目	前年度	本年度
(11) 利用事業収益	3,346	10,874
(12) 利用事業費用	65	6,814
利用事業総利益	3,280	4,060
(13) 農作業受委託事業収益	29,803	32,490
(14) 農作業受委託事業費用	25,092	25,507
農作業受委託事業総利益	4,710	6,982
(15) 農業新聞事業収益	39,637	38,910
(16) 農業新聞事業費用	37,522	36,788
農業新聞事業総利益	2,114	2,122
(17) 介護事業収益	9,772	7,313
(18) 介護事業費用	1,476	1,508
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(▲5)
介護事業総利益	8,295	5,805
(19) その他の事業収益	17,035	17,502
(20) その他の事業費用	15,108	14,095
その他事業総利益	1,926	3,407
(21) 指導事業収入	25,908	22,186
(22) 指導事業支出	88,648	79,495
指導事業収支差額	▲ 62,739	▲ 57,308
2 事業管理費	5,009,675	4,986,070
(1) 人件費	3,585,678	3,626,529
(2) 業務費	503,930	476,244
(3) 諸税負担金	168,579	166,616
(4) 施設費	717,857	702,380
(5) その他事業管理費	33,631	14,299
事　業　利　益	236,157	196,079
3 事業外収益	406,710	377,721
(1) 受取雑利息	590	417
(2) 受取出資配当金	269,522	247,918
(3) 賃貸料	97,374	96,267
(4) 雑収入	39,223	33,118
4 事業外費用	45,524	44,259
(1) 寄付金	160	40
(2) 貸倒引当金繰入額	▲ 63	▲ 39
(3) 賃貸費用	39,898	42,337
(4) 雑損失	5,529	1,920
経　常　利　益	597,343	529,541
5 特別利益	−	48,766
(1) 固定資産処分益	−	48,766
6 特別損失	8,175	36,227
(1) 固定資産処分損	6,822	21,811
(2) 減損損失	1,352	2,144
(3) その他の特別損失	―	12,271
税引前当期利益	589,167	542,080
7 法人税、住民税及び事業税	125,134	160,861
8 法人税等調整額	▲ 15,075	▲ 28,870
法人税等合計	110,058	131,991
当　期　剰　余　金	479,108	410,089
当期首繰越剰余金	556,593	713,495
10周年記念事業積立金取崩額	100,000	−
施設整備積立金取崩額	58,614	51,864
当期未処分剰余金	1,194,316	1,175,449

(3) 注記表

基準日　前年度　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

本年度　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

前　年　度	本　年　度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	
１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。	**２．棚卸資産の評価基準及び評価方法** (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
３．固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び建築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得金額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。	**３．固定資産の減価償却の方法** (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び建築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得金額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。
４．引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。	**４．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債務額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等から算出した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度ま	(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度ま

前　年　度

での期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

6．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。

7．記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

本　年　度

での期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

6．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。

7．記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

Ⅱ．会計上の見積りの変更に関する注記

1．減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

1．耐用年数の変更

豊川支店および上府中支店における建物は、従来、法定耐用年数を適用し減価償却を行ってきましたが、当事業年度において店舗統廃合に伴う建物処分の理事会承認により、耐用年数を使用期間に合わせ見直し、将来にわたり変更しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

Ⅲ．追加情報

1．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

該当ありません。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,474,998 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	—
建　　物	877,253	—
構　築　物	67,536	—
機 械 装 置	365,314	—
車 両 運 搬 具	4,290	—
器 具 備 品	17,803	—
合　　計	1,474,998	—

2．リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 8,586 千円です。

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額 1,474,999 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	—
建　　物	877,253	—
構　築　物	67,536	—
機 械 装 置	365,314	—
車 両 運 搬 具	4,290	—
器 具 備 品	17,803	—
合　　計	1,474,999	—

2．リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 3,089 千円です。

前　年　度	本　年　度

３．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.60444972　　額面　1,000 千円
（水道事業に係る出納事務取扱保証金）
②定期預金１年　No.61713118　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

４．子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	508 千円
子会社に対する金銭債務の総額	1,336,717 千円

５．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額	42,306 千円
役員に対する金銭債務の総額	－千円

６．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,130 千円、延滞債権額は 1,033,421 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,043,551 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

３．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.63433342　　額面　1,000 千円
（水道事業に係る出納事務取扱保証金）
②定期預金１年　No.63839984　　額面 10,000 千円
（公金事務取扱保証金）
③定期預金１年　No.63840052　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

４．子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	803 千円
子会社に対する金銭債務の総額	1,429,248 千円

５．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額	37,372 千円
役員に対する金銭債務の総額	－千円

６．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 41,310 千円、延滞債権額は 986,330 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権 18,415 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,046,057 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ．損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	49,625 千円
うち事業取引高	9,529 千円
うち事業取引高以外の取引高	40,095 千円
(2)子会社との取引による費用総額	53,206 千円
うち事業取引高	41,257 千円
うち事業取引高以外の取引高	11,949 千円

２．減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはＪＡ全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地	旧門川出張所 跡地
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休地	土地	旧三保茶工場 跡地

旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	54,022 千円
うち事業取引高	12,432 千円
うち事業取引高以外の取引高	41,590 千円
(2)子会社との取引による費用総額	56,811 千円
うち事業取引高	42,682 千円
うち事業取引高以外の取引高	14,128 千円

２．減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはＪＡ全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地	旧門川出張所 土地
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場 跡地

旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

前　年　度

（単位：千円）

場　　所	減損損失計上額	内　　訳
湯河原町土肥 2-11-12	1,184	建物：96 千円 土地：1,088 千円
山北町中川 915-8 他	168	土地：168 千円
合　　計	1,352	建物：96 千円 土地：1,256 千円

なお、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、時価は相続税路線価に基づき当組合の担保評価基準により算定しています。

本　年　度

（単位：千円）

場　　所	減損損失計上額	内　　訳
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	2,001	建物：452 土地：1,549
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	143	土地：143
合　　計	2,144	建物：452 土地：1,692

なお、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、旧門川出張所の時価は相続税路線価、旧三保茶工場の時価は固定資産税（土地・家屋）課税明細書の評価額に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定

前　年　度

の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	304,700,901	304,604,116	▲ 96,784
有価証券			
満期保有目的の債券	12,740,058	13,865,860	1,125,801
その他有価証券	6,936,626	6,936,626	―
貸出金（注 1）	78,874,265		
貸倒引当金（注 2）	546,915		
貸出金(引当金控除後)	78,327,349	80,020,349	1,692,999
資　　産　　計	402,704,936	405,426,952	2,722,015
貯　　金	403,159,593	403,125,848	▲ 33,745
負　　債　　計	403,159,593	403,125,848	▲ 33,745

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 38,774 千円を含めています。

(注 2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,446,310 千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	293,200,901
1 年 超 2 年 以 内	11,500,000
2 年 超 3 年 以 内	―
3 年 超 4 年 以 内	―
4 年 超 5 年 以 内	―
5　年　超	―

本　年　度

の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	304,401,694	304,348,194	▲53,499
有価証券			
満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532
その他有価証券	11,425,820	11,425,820	―
貸出金（注 1）	82,423,843		
貸倒引当金（注 2）	562,574		
貸出金(引当金控除後)	81,861,268	83,382,855	1,521,586
資　　産　　計	410,726,750	413,388,370	2,661,619
貯　　金	410,420,482	410,401,227	▲ 19,255
負　　債　　計	410,420,482	410,401,227	▲ 19,255

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 28,780 千円を含めています。

(注 2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,443,310 千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	300,901,694
1 年 超 2 年 以 内	3,500,000
2 年 超 3 年 以 内	―
3 年 超 4 年 以 内	―
4 年 超 5 年 以 内	―
5　年　超	―

前年度

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1年以内	—
1年超2年以内	2,700,000
2年超3年以内	500,000
3年超4年以内	300,000
4年超5年以内	—
5年超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1年以内	—
1年超2年以内	1,100,000
2年超3年以内	2,400,000
3年超4年以内	1,000,000
4年超5年以内	—
5年超	1,759,350

貸出金（注1、2）　（単位：千円）

1年以内	5,907,753
1年超2年以内	4,961,570
2年超3年以内	4,678,500
3年超4年以内	4,300,596
4年超5年以内	4,059,200
5年超	54,648,295

(注1)貸出金のうち、当座貸越469,239千円については「1年以内」に含めています。
(注2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等279,574千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1年以内	299,108,654
1年超2年以内	20,261,570
2年超3年以内	7,578,500
3年超4年以内	5,600,596
4年超5年以内	4,059,200
5年超	65,607,645

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注1）　（単位：千円）

1年以内	380,197
1年超2年以内	8,659,820
2年超3年以内	12,999,071
3年超4年以内	730,849
4年超5年以内	572,826
5年超	—

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

本年度

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1年以内	2,700,000
1年超2年以内	500,000
2年超3年以内	300,000
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	9,500,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1年以内	1,100,000
1年超2年以内	2,400,000
2年超3年以内	1,000,000
3年超4年以内	486,795
4年超5年以内	—
5年超	4,469,930

貸出金（注1、2）　（単位：千円）

1年以内	5,935,838
1年超2年以内	5,099,738
2年超3年以内	4,686,250
3年超4年以内	4,379,497
4年超5年以内	4,192,543
5年超	57,767,942

(注1)貸出金のうち、当座貸越455,555千円については「1年以内」に含めています。
(注2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等333,252千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1年以内	310,637,533
1年超2年以内	11,499,738
2年超3年以内	5,986,250
3年超4年以内	4,866,292
4年超5年以内	4,192,543
5年超	71,737,872

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注1）　（単位：千円）

1年以内	388,907,924
1年超2年以内	14,841,490
2年超3年以内	4,528,229
3年超4年以内	661,026
4年超5年以内	1,481,815
5年超	—

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,532,557	6,250,860	718,302
	地方債	4,498,885	4,787,680	288,794
	政府保証債	300,000	315,570	15,570
	社債	1,500,604	1,641,870	141,265
	小計	11,832,047	12,995,980	1,163,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	608,140	580,440	▲ 27,700
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	299,870	289,440	▲ 10,430
合計		12,740,058	13,865,860	1,125,801

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,530,693	6,338,840	808,146
	地方債	4,499,123	4,736,740	237,616
	政府保証債	300,000	310,590	10,590
	社債	1,900,437	2,050,090	149,652
	小計	12,230,255	13,436,260	1,206,004
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	607,712	596,940	▲ 10,772
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	200,000	198,300	▲1,700
	小計	807,712	795,240	▲ 12,472
合計		13,037,967	14,231,500	1,193,532

前　年　度

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	5,000,237	5,278,440	278,202
	受益証券	572,492	684,846	112,354
	小　計	5,572,729	5,963,286	390,556
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	—	—	—
	受益証券	1,024,032	9735,340	▲50,692
	小　計	1,024,032	9735,340	▲50,692
合　　計		6,596,762	6,936,626	339,864

（注）上記差額から繰延税金負債 79,729 千円を差し引いた額 260,135 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	673,970	22,530	21,250

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

本　年　度

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	5,209,029	5,000,501	208,528
	受益証券	4,793,836	4,614,012	179,824
	小　計	10,002,865	9,614,513	388,352
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	—	—	—
	受益証券	1,422,955	1,514,186	▲91,231
	小　計	1,422,955	1,514,186	▲91,231
合　　計		11,425,820	11,128,699	297,121

（注）上記差額から繰延税金負債 67,551 千円を差し引いた額 229,569 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	835,560	38,880	—

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

前年度

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,674,269 千円

期末における退職給付金額　1,716,575 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,218,566 千円
勤務費用	65,664 千円
利息費用	2,574 千円
数理計算上の差異の発生額	223,297 千円
退職給付の支払額	▲ 81,400 千円
期末における退職給付債務	3,428,702 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,737,055 千円
期待運用収益	23,971 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 38,200 千円
確定給付型年金制度への拠出金	52,165 千円
退職給付の支払額	▲ 40,513 千円
期末における年金資産	1,734,478 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,051,270 千円
②年金資産	▲ 1,734,478 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	316,792 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,377,431 千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲ 481,691 千円
⑥未認識過去勤務費用	77 千円
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,212,609 千円
⑧前払年金費用	▲ 190,639 千円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	1,403,249 千円

本年度

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,716,575 千円

期末における退職給付金額　1,771,837 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,428,702 千円
勤務費用	90,550 千円
利息費用	2,742 千円
数理計算上の差異の発生額	▲59,527 千円
退職給付の支払額	▲23,708 千円
期末における退職給付債務	3,438,759 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,734,478 千円
期待運用収益	24,282 千円
数理計算上の差異の発生額	▲42,415 千円
確定給付型年金制度への拠出金	52,596 千円
退職給付の支払額	▲8,171 千円
期末における年金資産	1,760,771 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,015,095 千円
②年金資産	▲ 1,760,771 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	254,324 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,423,664 千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲ 365,351 千円
⑥未認識過去勤務費用	54 千円
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,312,691 千円
⑧前払年金費用	▲55,510 千円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	1,368,202 千円

前　年　度

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	65,664 千円
利息費用	2,574 千円
期待運用収益	▲ 23,971 千円
数理計算上の差異の費用処理額	57,128 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22,487 千円
退職給付費用	78,908 千円

（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 150,286 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳

一般勘定　　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.38%

２．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,523 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 584,251 千円となっています。

本　年　度

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90,550 千円
利息費用	2,742 千円
期待運用収益	▲ 24,282 千円
数理計算上の差異の費用処理額	99,228 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22 千円
退職給付費用	168,216 千円

（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 136,845 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳

一般勘定　　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.40%

２．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 43,081 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 556,081 千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	392,407 千円
固定資産減損損失	90,227 千円
個別貸倒引当金超過額	79,425 千円
賞与引当金	52,128 千円
有価証券減損損失	15,364 千円
役員退職慰労引当金	13,692 千円
その他	48,837 千円
繰延税金資産小計	692,084 千円
評価性引当額	▲ 196,139 千円
繰延税金資産合計（A）	495,945 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 79,729 千円
前払年金費用	▲ 53,340 千円
その他	▲ 16,625 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 149,695 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	346,249 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.08%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 2.00%
住民税均等割	1.01%
法人税税額特別控除	▲ 0.74%
評価性引当額の増減	▲ 5.43%
その他	▲ 0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.68%

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	381,577 千円
固定資産減損損失	88,479 千円
個別貸倒引当金超過額	82,022 千円
賞与引当金	52,410 千円
役員退職慰労引当金	17,503 千円
有価証券減損損失	15,315 千円
その他	51,458 千円
繰延税金資産小計	688,767 千円
評価性引当額	▲ 202,828 千円
繰延税金資産合計（A）	485,939 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円
前払年金費用	▲ 15,481 千円
その他	▲ 15,608 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 98,641 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	387,297 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.42%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 2.13%
住民税均等割	1.10%
評価性引当額の増減	1.35%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.35%

(4) 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
１．当期未処分剰余金	1,194,316	1,175,449
２．任意積立金取崩額 地域農業振興支援基金	25,000	4,690
３．剰余金処分額	505,820	471,880
(1) 任意積立金	387,634	354,834
①事業基盤強化積立金	300,000	300,000
②教育基金	13,920	2,970
③施設整備積立金	58,614	51,864
④地域農業振興支援基金	15,100	—
(2) 出資配当金	75,982	75,585
(出資配当率)	(3.0%)	(3.0%)
(3) 事業分量配当金	42,203	41,461
３．次期繰越剰余金	713,495	708,258

(注) １．本年度地域農業振興支援基金は、茶関連施設にかかる整備及び高付加価値生産を可能とする農業資材の一部助成をはかるため取り崩します。

２．出資配当金は期中平均残高に対し、年３．０％の割合です。

３．事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。
正・准組合員本人及びその家族を対象に、
①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.01％
②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02％の割合です。
ただし、マル得定期貯金、ＪＡトク農定期貯金、ＪＡ介護貯金、ＪＡ介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

４．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は〈別 表〉のとおりです。

５．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。
前年度： 23,956 千円
本年度： 20,505 千円

〈別　表〉

種　　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	処分後充足率
事業基盤強化積立金	組合の事業及び経営の改善発達のための支出に充てるため。	13,160,218 千円	期末総資産残高(減価償却累計額控除)の 3/100 を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応または組合員サービス・体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の議決によって必要と認めた額を取り崩す。	53.7%
教育基金	計画的な教育活動を行うため。	990,210 千円	組合員 1 人当たり 30,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の議決により取り崩す。	100.0%
施設整備積立金	協同活動の拠点である施設等の機能の維持・充実をはかることを目的とする施設等の定期的な建替え等の支出に充てるため。	600,000 千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	毎年度の事業計画において総(代)会の承認を受けた支店等の施設整備を実施した年度に、理事会の議決によって必要と認めた額を取り崩す。	100.0%
情報化対策積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金を準備するとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てるため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の議決により取り崩す。	100.0%
地域農業振興支援基金	地域農業の振興をはかる活動を行うため。	556,850 千円	正組合員 1 人当たり 50,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の議決により取り崩す。ただし、緊急性を要する農業生産資材価格高騰及び自然災害の不測な事態の支援対策に充てる場合は、理事会の議決により必要と認めた範囲内で取り崩す。	100.3%

(注) 上記積立目標額及び処分後充足率については、本年度の内容となっています。
本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についてもあわせて記載しています。

２．損益の状況

(1) 利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
資金運用収支	3,272,546	3,206,463	▲66,082
役務取引等収支	89,857	86,316	▲3,540
その他信用事業収支	▲21,240	－	21,240
信用事業粗利益	3,341,162	3,292,780	▲48,382
（信用事業粗利益率）	(0.83)	(0.80)	(▲0.03)
事業粗利益	5,245,833	5,182,149	▲63,683
（事業粗利益率）	(1.23)	(1.19)	(▲0.04)

(2) 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度			本　年　度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	397,991,263	3,409,461	0.85	407,522,718	3,303,914	0.81
うち預金	302,230,614	2,131,442	0.70	307,209,541	2,037,599	0.66
うち有価証券	18,965,216	274,703	1.44	21,101,376	319,679	1.51
うち貸出金	76,795,432	1,003,315	1.30	79,211,801	946,634	1.19
資金調達勘定	399,561,369	136,915	0.03	409,058,529	97,450	0.02
うち貯金・定積	399,491,642	136,915	0.03	408,902,122	97,412	0.02
うち借入金	69,726	0	0.18	156,406	37	0.02
総資金利ざや	―		0.18	―		0.16

（注）総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

(3) 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	▲64,720	▲105,546
うち預金	101,593	▲93,842
うち有価証券	▲18,859	44,976
うち貸出金	▲147,454	▲56,680
支払利息	▲52,664	▲39,464
うち貯金・定積	▲52,647	▲39,502
うち借入金	▲16	37
差引	▲12,056	▲66,082

（注）増減額は前年度対比です。

３．貯金

(1) 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
流動性貯金	143,084,179	(35.8)	149,780,976	(36.6)	6,696,796
定期性貯金	256,114,247	(64.1)	258,833,126	(63.2)	2,718,878
その他の貯金	293,215	(0.0)	288,019	(0.0)	▲5,195
合　　計	399,491,642	(100.0)	408,902,122	(100.0)	9,410,480

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（　）内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
定期貯金	252,739,475	(100.0)	250,782,828	(100.0)	▲1,956,647
うち固定金利定期	252,718,358	(99.9)	250,764,563	(99.9)	▲1,953,794
うち変動金利定期	21,117	(0.0)	18,264	(0.0)	▲2,852

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
３．（　）内は構成比です。

４．貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
手形貸付金	641	(0.0)	682	(0.0)	41
証書貸付金	77,123,387	(99.3)	79,742,260	(99.4)	2,618,872
当座貸越	467,650	(0.6)	456,667	(0.5)	▲10,982
合　　計	77,591,679	(100.0)	80,199,610	(100.0)	2,607,931

（注）（　）内は構成比です。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
固定金利貸出	37,481,648	(47.8)	36,591,235	(44.6)	▲890,412
変動金利貸出	40,797,509	(52.1)	45,277,100	(55.3)	4,479,591
合　　計	78,279,157	(100.0)	81,868,336	(100.0)	3,589,178

（注）１．当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
２．（　）内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
貯　金　等	2,942,672	3,064,613	121,941
不　動　産	67,009,582	70,917,405	3,907,822
そ の 他 担 保 物	301,990	269,830	▲32,160
小　　計	70,254,245	74,251,849	3,997,603
農業信用基金協会保証	835,320	897,497	62,176
そ の 他 保 証	1,207,464	1,207,407	▲56
小　　計	2,042,785	2,104,905	62,119
信　　用	6,538,460	6,038,309	▲500,150
合　　計	78,835,491	82,395,063	3,559,571

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

（単位：千円）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
運　転　資　金	5,842,147	(7.4)	6,171,301	(7.4)	329,154
設　備　資　金	72,993,344	(92.5)	76,223,762	(92.5)	3,230,417
合　　計	78,835,491	(100.0)	82,395,063	(100.0)	3,559,571

（注）（　）内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

（単位：千円）

項　　目		前　年　度		本　年　度		増　減
法人	農 林 水 産 業	16,109	(0.0)	19,852	(0.0)	3,743
	製　造　業	7,983	(0.0)	4,320	(0.0)	▲3,663
	建設・不動産業	1,498,609	(1.9)	1,525,393	(1.8)	26,783
	卸売・小売業・サービス業	399,562	(0.5)	393,886	(0.4)	▲5,676
	地方公共団体・非営利法人	6,286,120	(7.9)	6,074,416	(7.3)	▲211,704
	そ の 他 法 人	473,025	(0.6)	301,877	(0.3)	▲171,147
小　　計		8,681,410	(11.0)	8,319,746	(10.0)	▲361,663
個　　人		70,154,080	(88.9)	74,075,316	(89.9)	3,921,235
合　　計		78,835,491	(100.0)	82,395,063	(100.0)	3,559,571

（注）（　）内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増　減
農　　業	422,405	568,258	145,852
穀　　作	21,032	91,990	70,957
野　菜　・　園　芸	103,839	102,834	▲1,004
果樹・樹園農業	74,429	96,406	21,976
工　芸　作　物	4,000	9,075	5,075
養豚・肉牛・酪農	5,728	7,036	1,308
そ　の　他　農　業	213,376	260,915	47,539
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	422,405	568,258	145,852

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

＜貸出金＞

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増　減
プロパー資金	307,928	475,709	167,780
農業制度資金	114,477	92,549	▲21,928
農業近代化資金	50,504	40,747	▲9,757
その他制度資金	63,973	51,802	▲12,171
合　　計	422,405	568,258	145,852

（注）１．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

＜受託貸付金＞

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
破　綻　先　債　権　額	10,130	41,310	31,180
延　滞　債　権　額	1,033,421	986,330	▲47,090
３ヵ月以上延滞債権額	―	―	―
貸出条件緩和債権額	―	18,415	18,415
合　計　(A)	1,043,551	1,046,057	2,505
うち担保・保証付債権額　(B)	745,714	739,134	▲6,580
担保・保証控除後債権額　(C)=(A)-(B)	297,836	306,922	9,085
個別計上貸倒引当金残高　(D)	288,842	298,946	10,103
差　引　額　(E)=(C)-(D)	8,994	7,976	▲1,017
一般計上貸倒引当金残高	257,933	263,527	5,594

(注) 1．破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

2．延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

3．３ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高並びに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。

6．個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	441,443	129,752	26,846	284,845	441,443
	本年度	483,078	140,806	43,526	298,744	483,078
危険債権	前年度	602,107	432,646	156,469	12,567	601,683
	本年度	544,563	387,388	156,117	201	543,706
要管理債権	前年度	―	―	―	―	―
	本年度	18,415	11,295	―	―	11,295
小計	前年度	1,043,551	562,399	183,315	297,413	1,043,127
	本年度	1,046,057	539,490	199,644	298,946	1,038,080
正常債権	前年度	77,828,646				
	本年度	81,422,560				
合計	前年度	78,872,198				
	本年度	82,468,617				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	275,622	258,529	―	275,622	258,529	258,529	264,125	―	258,529	264,125
個別貸倒引当金	319,652	288,931	―	319,652	288,931	288,931	299,156	―	288,931	299,156
合計	595,275	547,460	―	595,275	547,460	547,460	563,282	―	547,460	563,282

(12) 貸出金償却の額　　（単位：千円）

項　　目	前年度	本年度
貸出金償却額	―	―

5．為替

(1) 内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		前年度		本年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	94,448	442,372	100,176	449,298
	金　額	49,496,610	105,764,767	53,626,622	105,066,710
代金取立為替	件　数	7	46	6	23
	金　額	11,931	116,870	8,338	29,788
雑　為　替	件　数	2,595	1,635	2,792	1,740
	金　額	1,031,071	411,506	1,022,599	383,348
計	件　数	97,050	444,053	102,974	451,061
	金　額	50,539,614	106,293,144	54,657,560	105,479,846

6．有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　類	前年度	本年度	増　減
国　債	11,104,458	11,140,739	36,281
地方債	4,498,647	4,498,886	238
政府保証債	300,000	300,000	―
社　債	1,671,262	1,994,721	323,458
受益証券	1,390,848	3,167,029	1,776,181
合　計	18,965,216	21,101,376	2,136,159

(2) 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
前年度								
国　債	―	3,633,950	1,057,800	303,013	―	6,424,375	―	11,419,138
地方債	―	2,999,646	―	―	699,884	799,354	―	4,498,885
政府保証債	―	―	300,000	―	―	―	―	300,000
社　債	―	200,000	―	―	―	1,600,474	―	1,800,474
受益証券	―	―	―	―	―	―	1,658,186	1,658,186
本年度								
国　債	1,117,490	3,497,560	―	302,860	―	6,429,524	―	11,347,435
地方債	2,499,828	500,000	―	699,899	―	799,396	―	4,499,123
政府保証債	―	300,000	―	―	―	―	―	300,000
社　債	200,000	―	―	―	―	1,900,437	―	2,100,437
受益証券	―	―	―	―	―	―	6,216,791	6,216,791

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
国　　債	39,000	23,530	▲15,470
証券投資信託	92,561	68,351	▲24,209

7．時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種　類	前　年　度			本　年　度		
		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,532,557	6,250,860	718,302	5,530,693	6,338,840	808,146
	地方債	4,498,885	4,787,680	288,794	4,499,123	4,736,740	237,616
	政府保証債	300,000	315,570	15,570	300,000	310,590	10,590
	社債	1,500,604	1,641,870	141,265	1,900,437	2,050,090	149,652
	小計	11,832,047	12,995,980	1,163,932	12,230,255	13,436,260	1,206,004
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	608,140	580,440	▲27,700	607,712	596,940	▲10,772
	地方債	―	―	―	―	―	―
	政府保証債	―	―	―	―	―	―
	社債	299,870	289,440	▲10,430	200,000	198,300	▲1,700
	小計	908,010	869,880	▲38,130	807,712	795,240	▲12,472
合　　計		12,740,058	13,865,860	1,125,801	13,037,967	14,231,500	1,193,532

（注）時価は期末日における市場価格等に基づいています。

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　類	前　年　度			本　年　度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	5,278,440	5,000,237	278,202	5,209,029	5,000,501	208,528
	受益証券	684,846	572,492	112,354	4,793,836	4,614,012	179,824
	小計	5,963,286	5,572,729	390,556	10,002,865	9,614,513	388,352
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	―	―	―	―	―	―
	受益証券	973,340	1,024,032	▲50,692	1,422,955	1,514,186	▲91,231
	小計	973,340	1,024,032	▲50,692	1,422,955	1,514,186	▲91,231
合　　計		6,936,626	6,596,762	339,864	11,425,820	11,128,699	297,121

（注）貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

８．その他の事業の概況

(1) 共済事業

①長期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
生命総合共済	14,974,424	6,313,487	▲8,660,937
終身共済	8,189,290	3,954,871	▲4,234,419
定期生命共済	10,000	19,000	9,000
養老生命共済	6,295,326	1,911,270	▲4,384,056
うちこども共済	1,058,300	1,058,300	―
医療共済	162,500	107,000	▲55,500
介護共済	317,307	321,346	4,039
建物更生共済	49,713,940	107,976,450	58,262,510
長期共済合計	64,688,365	114,289,937	49,601,572

(注)金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
生命総合共済	337,182,518	319,913,713	▲17,268,805
終身共済	218,977,549	212,754,623	▲6,222,926
定期生命共済	318,000	229,000	▲89,000
養老生命共済	105,074,371	94,466,936	▲10,607,435
うちこども共済	28,923,400	28,228,900	▲694,500
医療共済	6,894,300	6,596,150	▲298,150
がん共済	1,317,500	1,266,500	▲51,000
定期医療共済	2,157,000	1,943,500	▲213,500
介護共済	1,560,298	1,841,504	281,206
年金共済	883,500	815,500	▲68,000
建物更生共済	855,182,138	857,450,705	2,268,567
長期共済合計	1,192,364,657	1,177,364,420	▲15,000,237
共済付加収入	1,497,590	1,507,626	10,036

(注)１．金額(共済付加収入を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

２．「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)の共済付加収入が含まれています。

③短期共済新契約高

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減額
掛金	火災共済	39,570	36,116	▲3,454
	自動車共済	657,482	660,384	2,902
	傷害共済	39,722	39,443	▲279
	自賠責共済	83,440	80,066	▲3,374
	その他	1,346	1,376	30
合計		821,563	818,287	▲3,276
共済付加収入		193,602	191,160	▲2,442

(2) 指導事業

（単位：千円）

種類	前年度	本年度	種類	前年度	本年度
指導事業補助金	5,734	7,427	教育情報費	19,636	16,187
実費収入	20,174	14,759	組織育成費	29,283	28,605
収入	25,908	22,186	教育基金事業費	11,229	4,812
営農改善費	14,594	16,992	支出	88,648	79,495
農政活動費	4,598	4,514	差引	▲62,739	▲57,308
生活文化費	9,305	8,382			

(3) 購買事業

（単位：千円）

品目		前年度	本年度	品目		前年度	本年度
生産資材	肥料	306,363	287,736	生活物資	主食	112,684	111,562
	農薬	211,955	195,811		燃料	47,343	45,876
	飼料	112,919	129,418		自動車	181,502	166,485
	農業機械	167,388	199,831		農住施設	400,209	417,622
	生産資材	203,195	198,241		生活物資	258,803	246,635
小計		1,001,821	1,011,040	小計		1,000,542	988,181
				買取購買取扱高合計		2,002,364	1,999,221
				斡旋購買取扱高		1,451,575	1,532,308
				購買取扱高合計		3,453,940	3,531,530

(注)斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

(4) 販売事業

（単位：千円）

区分		前年度	本年度
受託販売	穀類	121,581	130,189
	果樹	830,592	874,683
	そ菜	140,106	140,578
	特産品	201,808	184,429
	直接販売	236,557	233,197
	花木類	43,518	49,269
	ファーマーズ	818,505	807,648
	取扱高	2,392,678	2,420,003
買取販売	穀類	34,988	42,011
	果樹	44,552	45,600
	そ菜	215,045	218,176
	特産品	3,566	3,161
	花木類	10,928	10,861
	その他	67,940	68,498
	取扱高	377,021	388,309
販売取扱高合計		2,769,699	2,808,312
	うちファーマーズ	1,195,526	1,195,957

９．経営指標

(1) 利益率

（単位：%）

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.12	▲0.02
資本経常利益率	2.71	2.37	▲0.34
総資産当期純利益率	0.11	0.09	▲0.02
資本当期純利益率	2.17	1.83	▲0.34

(2) 貯貸率・貯証率

（単位：%）

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	19.55	20.07
	期中平均	19.42	19.61
貯証率	期末	4.88	5.96
	期中平均	4.74	5.16

(3) 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
信用事業	貯金残高	2,123,904	2,095,371
	貸出金残高	415,317	420,661
共済事業	長期共済保有高	10,045,195	10,259,362
経済事業	購買品取扱高	53,276	54,583
	販売品取扱高	97,627	97,952

(4) 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
貯金残高	12,216,957	12,825,640
貸出金残高	2,388,954	2,574,845

１０．自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

以下で使用している用語については、P.62 の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	経過措置による不算入額	本　年　度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,298,615		22,575,837	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,559,322		2,546,783	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	19,863,240		20,155,143	
うち、外部流出予定額	▲118,186		▲117,046	
うち、上記以外に該当するものの額	▲5,761		▲9,043	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258,529		264,125	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	258,529		264,125	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	22,557,144		22,839,962	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20,094	13,396	25,038	6,259
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,094	13,396	25,038	6,259
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	82,379	54,919	32,022	8,005
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	102,474		57,060	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	22,454,670		22,782,901	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	143,300,926		148,460,842	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲6,182,113		▲5,847,664	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	13,396		6,259	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	54,919		8,005	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲6,250,430		▲5,861,930	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	6,521,420		6,487,062	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	149,822,346		154,947,904	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.98%		14.70%	

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）基準」に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクに対比して、自己資本比率を計算しています。

《自己資本比率の算定に関する用語解説一覧》

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準においては、4%以上が健全であることの指数となっており、ＪＡバンクシステムでは8%以上を自主基準としております。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。自社普通株式の発行で調達した資本金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014 年 3 月期から段階的に導入されています。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めています。
バーゼルⅢ	主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が 2010 年 9 月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制のことをいいます。本規制は、1988 年に公表された、銀行の自己資本比率に関する規制である「バーゼル合意（ＢＩＳ規制)」、2004 年に公表された、BIS 規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させた「バーゼルⅡ（新ＢＩＳ規制)」に次ぐ、新たな枠組み（規制強化策）です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近 3 年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項目	前年度 エクスポージャーの期末残高	前年度 リスク・アセット額 a	前年度 所要自己資本額 b=a×４%	本年度 エクスポージャーの期末残高	本年度 リスク・アセット額 a	本年度 所要自己資本額 b=a×４%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,271,072	—	—	11,276,743	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,769,806	14,541	581	10,533,386	12,884	515
地方公共団体金融機構向け	800,682	80,068	3,202	800,636	80,063	3,202
我が国の政府関係機関向け	300,433	—	—	300,433	0	—
地方三公社向け	251,917	440	17	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	304,747,068	60,949,413	2,437,976	304,589,685	60,917,937	2,436,717
法人等向け	2,043,998	1,314,522	52,580	2,288,483	1,399,248	55,969
中小企業等及び個人向け	29,042,394	19,666,129	786,645	33,201,562	22,683,452	907,338
抵当権付住宅ローン	18,313,997	6,348,760	253,950	18,194,209	6,314,115	252,564
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
３月以上延滞等	215,186	83,669	3,346	464,306	415,757	16,630
信用保証協会等保証付	17,455,486	1,728,888	69,155	17,333,727	1,717,647	68,705
共済約款貸付	108,827	—	—	114,378	—	—
出資等	1,652,450	1,652,450	66,098	1,649,450	1,649,450	65,978
他の金融機関等の対象資本調達手段	16,793,860	41,984,650	1,679,386	16,793,860	41,984,650	1,679,386
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	479,319	1,198,298	47,931	470,330	1,175,827	47,033
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	62,617	62,617	2,504	1,763,937	1,763,937	70,557
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲6,182,113	▲247,284	—	▲5,847,664	▲233,906
上記以外	16,744,444	14,398,546	575,941	19,176,963	14,193,501	567,740
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	431,053,564	143,300,883	5,732,035	438,952,095	148,460,808	5,938,432
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	2,129	42	1	1,704	34	1
信用リスク・アセットの額の合計額	431,055,694	143,300,926	5,732,037	438,953,800	148,460,842	5,938,433
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	6,521,420		260,856	6,487,042		259,482
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク･アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	149,822,346		5,992,893	154,947,904		6,197,916

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
５．「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	—	—	—	—	2, 150	2, 150	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5, 164	5, 164	—	—	3, 874	3, 874	—	—
	鉱業	7, 680	7, 680	—	—	7, 139	7, 139	—	—
	建設・不動産業	422, 221	322, 316	99, 905	—	640, 739	340, 721	300, 017	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100, 068	—	100, 068	—	100, 068	—	100, 068	—
	運輸・通信業	1, 101, 874	1, 084	1, 100, 790	—	1, 201, 063	—	1, 201, 063	—
	金融・保険業	305, 518, 156	—	800, 682	—	305, 220, 134	—	800, 636	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3, 608	3, 608	—	—	29, 000	29, 000	—	—
	日本国政府・地方公共団体	20, 566, 488	4, 900, 662	15, 665, 825	—	20, 068, 848	4, 404, 812	15, 664, 035	—
	上記以外	3, 453, 949	3, 453, 949	—	0	3, 569, 001	3, 569, 001	—	252, 335
個人		70, 234, 021	70, 234, 021	—	215, 186	74, 158, 776	74, 158, 179	—	211, 971
その他		29, 642, 459	—	1, 596, 524	—	33, 953, 006	—	6, 128, 198	—
業種別残高計		431, 055, 694	78, 928, 487	19, 363, 797	215, 186	438, 953, 800	82, 514, 879	24, 194, 018	464, 306
１年以下		293, 913, 037	695, 567	—		305, 176, 344	454, 128	3, 802, 720	
１年超３年以下		19, 798, 603	1, 588, 139	6, 710, 460		9, 528, 845	1, 820, 326	4, 208, 516	
３年超５年以下		3, 876, 351	2, 575, 967	1, 300, 384		2, 192, 840	2, 192, 840	—	
５年超７年以下		5, 778, 453	5, 475, 238	303, 215		6, 759, 210	5, 755, 511	1, 003, 698	
７年超 10 年以下		5, 825, 902	5, 125, 288	700, 613		5, 065, 590	5, 065, 590	—	
10 年超		71, 099, 523	62, 346, 925	8, 752, 598		74, 984, 781	65, 933, 897	9, 050, 884	
期限の定めのないもの		30, 763, 821	1, 121, 361	1, 596, 524		35, 246, 188	1, 292, 585	6, 128, 198	
残存期間別残高計		431, 055, 694	78, 928, 487	19, 363, 797		438, 953, 800	82, 514, 879	24, 194, 018	
平均残高計		398, 031, 314	77, 674, 955	17, 575, 389		405, 388, 635	80, 243, 489	17, 935, 109	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

３．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

４．当ＪＡには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	275, 622	258, 529	—	275, 622	258, 529	258, 529	264, 125	—	258, 529	264, 125
個別貸倒引当金	319, 652	288, 931	—	319, 652	288, 931	288, 931	299, 156	—	288, 931	299, 156

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	上記以外	6, 655	5, 151	—	6, 655	5, 151	—	5, 151	3, 775	—	5, 151	3, 775	—
個人		312, 997	283, 780	—	312, 997	283, 780	—	283, 780	295, 380	—	283, 780	295, 380	—
業種別計		319, 652	288, 931	—	319, 652	288, 931	—	288, 931	299, 156	—	288, 931	299, 156	—

(注)当ＪＡには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	—	28, 123, 286	28, 123, 286	—	30, 383, 877	30, 383, 877
	リスク･ウエイト 2%	—	2, 129	2, 129	—	1, 704	1, 704
	リスク･ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	18, 089, 556	18, 089, 556	—	17, 977, 098	17, 977, 098
	リスク･ウエイト 20%	500, 000	304, 771, 313	305, 271, 313	500, 000	304, 625, 985	305, 125, 986
	リスク･ウエイト 35%	—	18, 173, 049	18, 173, 049	—	18, 072, 967	18, 072, 967
	リスク･ウエイト 50%	500, 331	147, 172	647, 503	800, 715	146, 213	946, 929
	リスク･ウエイト 75%	—	26, 334, 018	26, 334, 018	—	30, 364, 377	30, 364, 377
	リスク･ウエイト 100%	—	17, 659, 592	17, 659, 592	—	18, 846, 035	18, 846, 035
	リスク･ウエイト 150%	—	35, 379	35, 379	—	210, 897	210, 897
	リスク･ウエイト 200%	—	11, 045, 860	11, 045, 860	—	11, 045, 860	11, 045, 860
	リスク･ウエイト 250%	—	5, 742, 319	5, 742, 319	—	5, 992, 330	5, 992, 330
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		1, 000, 331	430, 123, 679	431, 124, 010	1, 300, 715	437, 667, 350	438, 968, 065

(注)１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、㋐取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、㋑同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、㋒自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、㋓貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	前　年　度			本　年　度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	300,433	－	－	300,433	－
地方三公社向け	－	249,713	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	82,248	395	－	97,790	282	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	5,000	－	－	－	－	－
合　　計	87,248	550,542	－	97,790	300,716	－

(注) 1．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3．「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを㋐子会社及び関連会社株式、㋑その他有価証券、㋒系統及び系統外出資に区分して管理しています。

㋐子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

㋑その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、総合リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

㋒系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、㋐子会社及び関連会社株式と、㋒系統及び系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、㋑その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	前　年　度		本　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	18,446,310	18,446,310	18,443,310	18,443,310
合　　計	18,446,310	18,446,310	18,443,310	18,443,310

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前　年　度			本　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスクマネジメント規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、㋐過去 5 年の最低残高、㋑過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、㋒現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

項　　目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲2,376	▲1,702

連結ディスクロージャー

１．グループの概況

ＪＡかながわ西湘のグループは、当ＪＡ、子会社４社で構成されています。

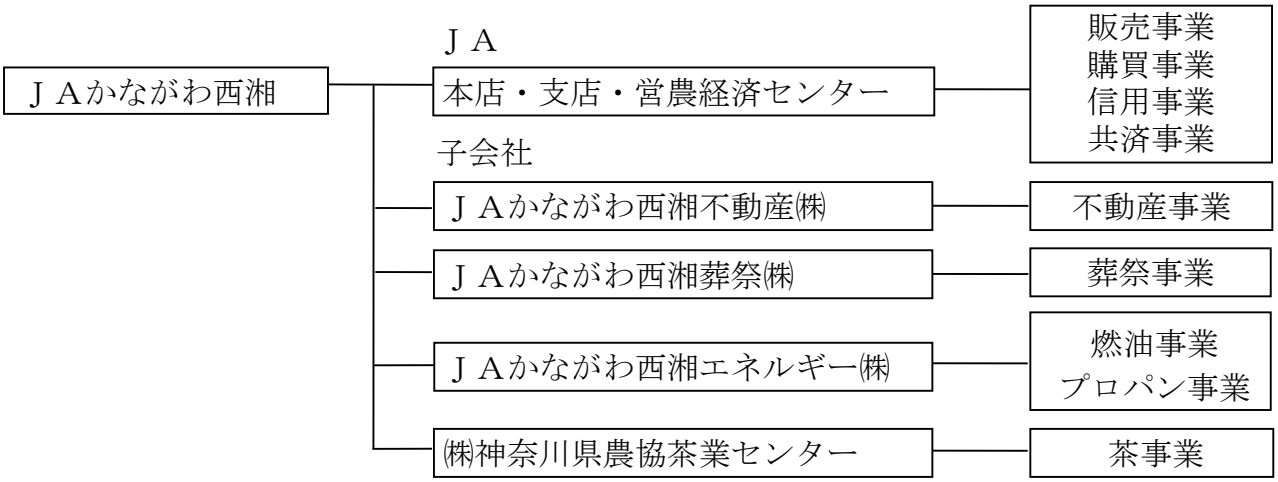

２．子会社の概況

名　　称	事業内容	所　在　地	設立年月日	資　本　金	当ＪＡの議決権比率
ＪＡかながわ西湘不動産㈱	不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介他	小田原市鴨宮 627	平成元年８月１日	30,000 千円	100%
ＪＡかながわ西湘葬祭㈱	葬祭事業の管理･営業	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成２年７月２日	30,000 千円	100%
ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱	燃油販売、配送、ＬＰＧ等の販売	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 25 年１月 17 日	100,000 千円	100%
㈱神奈川県農協茶業センター	茶製造・販売等	足柄上郡山北町川西 691-7	平成４年８月３日	300,150 千円	50.4%

３．連結事業の概況

(1) 連結事業の概況

平成 29 年度の当ＪＡの連結決算は、不動産事業を営む子会社「ＪＡかながわ西湘不動産株式会社」、葬祭事業を営む「ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社」、燃油事業を営む「ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社」、茶製造・販売等を営む「株式会社神奈川県農協茶業センター」を連結しております。

連結決算の内容は、信用事業総利益が子会社との連結調整後 3,158,103 千円で、ＪＡ単体の同利益比率は 100.00%、共済事業総利益は、子会社との連結調整後 1,769,488 千円で、ＪＡ単体比は 99.89%となりました。購買事業及び販売事業等のその他事業総利益は、子会社との連結調整を行った結果 913,601 千円となり、ＪＡ単体 252,777 千円から 660,824 千円増加しました。

事業総利益は 5,841,193 千円で、ＪＡ単体より 659,043 千円増となり、事業利益はＪＡ単体比の 170.95%の 335,198 千円となりました。

これらの結果､連結当期剰余金は 472,127 千円となり､ＪＡ単体比 115.12%､前年比 86.34%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

①ＪＡかながわ西湘不動産株式会社

当社は、不動産事業を営み、売上高は256,602千円(対前年比111.6%)を計上し、当期純利益は14,164千円となりました。

②ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社

当社は、葬祭事業を営み、売上高は447,412千円(対前年比97.6%)を計上し、当期純利益は19,661千円となりました。

③ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社

当社は、燃油事業を営み、売上高は1,558,376千円(対前年比109.3%)を計上し、当期純利益は27,018千円となりました。

④株式会社神奈川県農協茶業センター

当社は、茶製造・販売等を営み、売上高は693,493千円(対前年比96.1%)を計上し、当期純利益は6,401千円となりました。

４．最近５年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目		25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
連結事業収益		12,426,387	11,983,980	11,251,695	11,068,825	11,119,115
	信用事業収益	3,737,367	3,857,571	3,754,642	3,683,659	3,610,286
	共済事業収益	1,837,352	1,848,833	1,873,589	1,818,040	1,820,067
	農業関連事業収益	1,751,152	1,480,874	1,652,145	1,672,121	1,695,741
	生活その他事業収益	5,073,798	4,767,471	3,946,064	3,868,260	3,964,467
	営農指導事業収益	26,715	29,230	25,253	26,743	28,552
連結経常利益		790,270	986,413	822,479	707,906	633,090
連結当期剰余金		605,014	761,943	582,997	546,816	472,127
連結純資産額		23,349,675	23,774,012	23,899,804	24,029,583	24,504,368
連結総資産額		408,914,954	414,499,887	416,160,634	431,467,917	439,283,605
連結自己資本比率		18.09	17.12	16.98	15.69	15.39

(注)１．連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

５．直近の２連結会計年度における財産の状況

（1）連結貸借対照表

基準日　　前年度　　平成 29 年 3 月 31 日現在
　　本年度　　平成 30 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度	科　　目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	403,731,084	411,822,134	1 信用事業負債	402,909,813	410,536,014
(1) 現金及び預金	305,660,638	305,365,446	(1) 貯金	401,822,876	409,003,751
(2) 買現先勘定	—	—	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	158,295	145,433
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	928,642	1,386,829
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 債務保証	—	—
(6) 有価証券	19,676,685	24,463,787	2 共済事業負債	1,637,217	1,426,644
(7) 貸出金	78,835,491	82,395,063	(1) 共済借入金	108,827	114,378
(8) その他の信用事業資産	105,045	160,310	(2) 共済資金	850,597	651,933
(9) 債務保証見返	—	—	(3) その他の共済事業負債	677,792	660,332
(10) 貸倒引当金	▲546,776	▲ 562,474	3 経済事業負債	477,479	467,713
2 共済事業資産	126,860	143,823	(1) 支払手形及び経済事業未払金	287,463	315,676
(1) 共済貸付金	108,827	114,378	(2) その他の経済事業負債	190,015	152,037
(2) その他の共済事業資産	18,032	29,445	4 設備借入金	—	—
(3) 貸倒引当金	—	—	5 雑負債	441,924	483,664
3 経済事業資産	958,213	916,890	6 諸引当金	1,971,898	1,865,200
(1) 受取手形及び経済事業未収金	333,979	366,380	(1) 賞与引当金	204,809	205,154
(2) 棚卸資産	555,067	478,730	(2) 退職給付に係る負債	1,715,292	1,593,265
(3) その他の経済事業資産	71,726	74,621	(3) 役員退職慰労引当金	51,797	66,780
(4) 貸倒引当金	▲ 2,560	▲2,841	(4) その他諸引当金	—	—
4 雑資産	469,976	445,084	7 繰延税金負債	—	—
5 固定資産	7,549,102	7,346,494			
(1) 有形固定資産	7,513,291	7,313,069			
建物	8,162,886	8,316,544	負　債　の　部　合　計	407,438,334	414,779,237
機械装置	995,663	981,535	（純資産の部合計）		
土地	2,997,463	3,020,878	1 組合員資本	23,521,067	23,859,361
リース資産	—	—	(1) 出資金	2,543,993	2,531,454
建設仮勘定	309,954	2,279	(2) 資本準備金	15,329	15,329
その他の有形固定資産	2,504,695	2,601,231	(3) 利益剰余金	20,967,695	21,321,810
減価償却累計額	▲ 7,457,372	▲7,609,400	(4) 処分未済持分	▲ 5,761	▲ 9,043
(2) 無形固定資産	35,810	33,425	(5) 子会社の保有する親組合出資金	▲ 190	▲ 190
のれん	—	—	2 評価・換算差額等	▲87,205	46,115
リース資産	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	260,135	229,569
その他の無形固定資産	35,810	33,425	(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
6 外部出資	18,134,860	18,131,860	(3) 退職給付に係る調整累計額	▲ 347,340	▲ 183,453
(1) 外部出資	18,134,860	18,131,860	3 非支配株主持分	595,721	598,890
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7 退職給付に係る資産	—	—			
8 繰延税金資産	497,819	477,318			
9 繰延資産	—	—	純　資　産　の　部　合　計	24,029,583	24,504,368
資　産　の　部　合　計	431,467,917	439,283,605	負債及び純資産の部合計	431,467,917	439,283,605

(2) 連結損益計算書

基準日　　前年度　　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
　　本年度　　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度	科　　目	前年度	本年度
1 事業総利益	5,902,703	5,841,193	(7) 販売事業収益	659,544	665,976
(1) 信用事業収益	3,683,659	3,610,286	販売品販売高	376,998	388,309
資金運用収益	3,492,208	3,396,112	販売手数料	166,567	166,983
(うち預金利息)	(47,869)	(30,575)	その他の収益	115,978	110,684
(うち有価証券利息)	(274,703)	(319,679)	(8) 販売事業費用	535,210	539,998
(うち貸出金利息)	(1,007,768)	(953,513)	販売品販売原価	292,901	299,000
(うち受取奨励金)	(1,810,320)	(1,769,551)	販売費	—	—
(うち受取事業分量配当金)	(351,544)	(322,791)	その他の費用	242,309	240,997
(うちその他受入利息)	(2)	(1)	販売事業総利益	124,334	125,977
役務取引等収益	121,312	119,393	(9) その他事業収益	2,922,375	3,039,739
その他事業直接収益	10	—	(10) その他事業費用	2,335,519	2,451,119
その他経常収益	70,127	94,781	その他事業総利益	586,856	588,620
(2) 信用事業費用	451,595	452,183	2 事業管理費	5,526,268	5,505,977
資金調達費用	142,400	104,226	(1) 人件費	3,965,666	4,013,071
(うち貯金利息)	(133,885)	(92,029)	(2) その他事業管理費	1,560,602	1,492,905
(うち給付補填備金繰入)	(2,836)	(5,279)	事　業　利　益	376,434	335,215
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)	3 事業外収益	379,577	343,145
(うち借入金利息)	(—)	(37)	(1) 受取雑利息	890	717
(うちその他支払利息)	(5,678)	(6,879)	(2) 受取出資配当金	269,524	246,120
役務取引等費用	32,118	33,343	(3) 持分法による投資益	—	—
その他事業直接費用	21,250	—	(4) その他の事業外収益	109,163	96,307
その他経常費用	255,826	314,612	4 事業外費用	48,105	45,270
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 47,768)	(15,698)	(1) 支払雑利息	—	—
(うち貸出金償却)	(—)	(—)	(2) 持分法による投資損	—	—
信用事業総利益	3,232,063	3,158,103	(3) その他の事業外費用	48,105	45,270
(3) 共済事業収益	1,818,040	1,820,067	経　常　利　益	707,906	633,090
共済付加収入	1,690,598	1,696,854	5 特別利益	—	51,091
その他の収益	127,442	123,212	(1) 固定資産処分益	—	48,766
(4) 共済事業費用	53,297	50,579	(2) 負ののれん発生益	—	—
共済推進費及び共済保全費	50,381	42,612	(3) その他の特別利益	—	2,324
その他の費用	2,915	7,966	6 特別損失	8,175	38,552
共済事業総利益	1,764,743	1,769,488	(1) 固定資産処分損	6,822	21,811
(5) 購買事業収益	1,985,205	1,983,045	(2) 減損損失	1,352	2,144
購買品供給高	1,931,300	1,924,713	(3) その他の特別損失	—	14,595
購買手数料	51,273	55,710	税金等調整前当期利益	699,731	645,629
その他の収益	2,630	2,621	法人税、住民税及び事業税	163,004	201,008
(6) 購買事業費用	1,790,499	1,784,042	法人税等調整額	▲ 12,655	▲ 30,676
購買品供給原価	1,770,153	1,769,248	法　人　税　等　合　計	150,348	170,332
購買供給費	—	—	当　期　利　益	549,382	475,296
その他の費用	20,345	14,793	非支配株主に帰属する当期利益	2,565	3,169
購買事業総利益	194,706	199,003	当　期　剰　余　金	546,816	472,127

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日　　前年度　　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
　　本年度　　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	699,731	645,629
減価償却費	371,546	370,406
減損損失	1,352	2,144
固定資産除却損	－	2,324
貸倒引当金の増加額	▲47,775	15,940
賞与引当金の増加額	▲ 3,694	345
退職給付に係る負債の増加額	49,524	41,859
その他引当金等の増加額	▲ 36,159	14,983
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	463	▲ 13,238
信用事業資金運用収益	▲ 3,681,970	▲ 3,608,458
信用事業資金調達費用	142,400	104,226
共済貸付金利息	▲ 2,316	▲ 2,368
共済借入金利息	2,316	2,368
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 270,414	▲ 246,837
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益	▲ 1,698	▲ 1,827
固定資産除却損	6,822	21,811
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	4,777,342	▲ 3,559,571
預金の純増減	▲ 14,800,000	190,000
貯金の純増減	14,690,731	7,180,875
信用事業借入金の純増減	87,138	▲ 12,862
その他の信用事業資産の純増減	8,811	▲ 16,482
その他の信用事業負債の純増減	227,343	456,329
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 21,047	▲ 5,550
共済借入金の純増減	21,047	5,550
共済資金の純増減	▲ 30,829	▲ 198,663
未経過共済付加収入の純増減	▲ 32,533	▲ 16,656
その他の共済事業資産の純増減	828	▲ 11,310
その他の共済事業負債の純増減	▲ 1,334	▲ 905
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 3,530	▲ 32,401
棚卸資産の純増減	▲ 84,742	76,337
支払手形及び経済事業未払金の純増減	39,707	28,212
その他の経済事業資産の純増減	5,444	▲ 2,894
その他の経済事業負債の純増減	▲ 27,275	▲ 37,978
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	69,862	25,090
その他負債の純増減	26,634	9,530
未払消費税等の増加額	▲ 15,876	5,437
信用事業資金運用による収入	3,709,648	3,569,676
信用事業資金調達による支出	▲ 164,623	▲ 102,369
共済貸付金利息による収入	2,025	2,267
共済借入金利息による支出	▲ 2,025	▲ 2,267
事業分量配当金の支払額	▲ 79,858	▲ 42,035
小　　計	5,633,017	4,856,669
雑利息及び出資配当金の受取額	270,453	246,846
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	▲ 138,138	▲ 159,789
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,765,333	4,943,726
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,989,909	▲ 5,624,697
有価証券の売却による収入	672,690	796,680
有価証券の償還による収入	10	－
補助金の受入による収入	－	－
固定資産の取得による支出	▲ 811,811	▲ 225,412
固定資産の売却による収入	－	31,333
外部出資による支出	▲ 3,600,000	－
外部出資の売却等による収入	－	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,729,020	▲ 5,019,097
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	5,027	1,409
出資の払戻しによる支出	▲ 15,477	▲ 15,325
持分の取得による支出	▲ 63,247	63,355
持分の譲渡による収入	8,819	▲ 3,282
出資配当金の支払額	▲ 89,205	▲ 75,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 154,084	▲ 29,819
4 現金及び現金同等物の増加額	▲ 117,771	▲ 105,191
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,627,409	1,509,638
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,509,638	1,404,446

(4) 連結注記表

基準日　前年度　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

本年度　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

前　年　度	本　年　度
Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
１．連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・4 社 ＪＡかながわ西湘不動産株式会社 ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社 ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川県農協茶業センター (2)非連結子会社 該当する子法人はありません。	**１．連結の範囲に関する事項** (1)連結される子会社・・・・・4 社 ＪＡかながわ西湘不動産株式会社 ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社 ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川県農協茶業センター (2)非連結子会社 該当する子法人はありません。
２．持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。	**２．持分法の適用に関する事項** 該当する関連法人はありません。
３．連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 3 月 31 日であり、連結決算日と一致しております。	**３．連結される子会社の事業年度等に関する事項** 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 3 月 31 日であり、連結決算日と一致しております。
４．のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。	**４．のれんの償却方法及び償却期間** 該当事項はありません。
５．剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。	**５．剰余金処分項目等の取扱に関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**１．有価証券の評価基準及び評価方法** (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。	**２．棚卸資産の評価基準及び評価方法** (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
３．固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年4月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。	**３．固定資産の減価償却の方法** (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年4月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。
４．貸倒引当金の計上基準 ＪＡかながわ西湘（以下ＪＡ）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第３項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。	**４．貸倒引当金の計上基準** ＪＡかながわ西湘（以下ＪＡ）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額

前　年　度	本　年　度
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第３項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
５．賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	**５．賞与引当金の計上基準** 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
６．退職給付引当金の計上基準 ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。	**６．退職給付引当金の計上基準** ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。
７．役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	**７．役員退職慰労引当金の計上基準** 役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
８．建物撤去引当金の計上基準 支店等の建て替え及び移転決定に基づき、既存建物等の解体費用を合理的に積算し計上しています。	
９．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。	**８．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。
10．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。	**９．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。
11．記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	**10．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

前　年　度	本　年　度

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1．減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第 32 号　平成 28 年６月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

1．耐用年数の変更

豊川支店及び上府中支店における建物は、従来、法定耐用年数を適用し減価償却を行ってきましたが、当事業年度において店舗統廃合に伴う建物処分の理事会承認により、耐用年数を使用期間に合わせ見直し、将来にわたり変更しています。

この変更による影響は軽微です。

Ⅳ. 追加情報

1．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年３月 28 日）を当事業年度から適用しています。

該当ありません。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,474,998 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	－
建　　物	877,253	－
構　築　物	67,536	－
機 械 装 置	365,314	－
車 両 運 搬 具	4,290	－
器 具 備 品	17,803	－
合　　計	1,474,998	－

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,477,324 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	－
建　　物	877,253	－
構　築　物	67,536	－
機 械 装 置	367,638	2,324
車 両 運 搬 具	4,290	－
器 具 備 品	17,803	－
合　　計	1,477,324	－

2．リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 8,586 千円です。

2．リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 3,089 千円です。

3．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.60444972　　額面　1,000 千円
（水道事業に係る出納事務取扱保証金）
②定期預金１年　No.61713118　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

3．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.63433342　　額面　1,000 千円
（水道事業に係る出納事務取扱保証金）
②定期預金１年　No.63839984　　額面 10,000 千円
（公金事務取扱保証金）
③定期預金１年　No.63840052　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

4．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　　42,306 千円
役員に対する金銭債務の総額　　―　千円

4．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　　37,372 千円
役員に対する金銭債務の総額　　―　千円

5．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,130 千円、延滞債権額は 1,033,421 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

5．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 41,310 千円、延滞債権額は 986,330 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

前　年　度

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。
　なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当するものはありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,043,551 千円です。
　なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

本　年　度

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。
　なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,415 千円です。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,046,057 千円です。
　なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1．減損損失を認識した資産または資産グループ

ＪＡでは、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
　また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはＪＡ全体の共用資産としています。
　当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥 2−11−12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧三保茶工場 山北町中川 915−8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

　旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
　これらの減損損失は以下のとおりです。

（単位：千円）

場　所	減損損失計上額	内　訳
湯河原町土肥 2-11-12	1,184	建物：96 千円 土地：1,088 千円
山北町中川 915−8 他	168	土地：168 千円
合計	1,352	建物：96 千円 土地：1,256 千円

　また、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、時価は相続税路線価に基づき当組合の担保評価基準により算定しています。

1．減損損失を認識した資産または資産グループ

ＪＡでは、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
　また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはＪＡ全体の共用資産としています。
　当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥 2−11−12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧三保茶工場 山北町中川 915−8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

　旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
　これらの減損損失は以下のとおりです。

（単位：千円）

場　所	減損損失計上額	内　訳
湯河原町土肥 2-11-12	2,001	建物：452 千円 土地：1,549 千円
山北町中川 915−8 他	143	土地：143 千円
合計	2,144	建物：452 千円 土地：1,692 千円

　また、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、時価は相続税路線価に基づき当組合の担保評価基準により算定しています。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
　ＪＡは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
　ＪＡが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
　有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
　ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については｢資産の償却・引当基準｣に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
　ＪＡは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
　ＪＡが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
　有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
　ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については｢資産の償却・引当基準｣に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

前　年　度

②市場リスクの管理

ＪＡでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的以外の金融商品

ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	304,715,022	304,618,238	▲ 96,784
有価証券			
満期保有目的の債券	12,740,058	13,865,860	1,125,801
その他有価証券	6,936,626	6,936,626	―
貸出金（注 1）	78,874,265		
貸倒引当金（注 2）	546,915		
貸出金(引当金控除後)	78,327,349	80,020,349	1,692,999
資　　産　　計	402,719,057	405,441,073	2,722,015
貯　　金	401,822,876	401,789,130	▲33,745
負　　債　　計	401,822,876	401,789,130	▲33,745

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 38,774 千円を含めています。

(注 2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価

本　年　度

②市場リスクの管理

ＪＡでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的以外の金融商品

ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	304,476,958	304,423,458	▲ 53,499
有価証券			
満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532
その他有価証券	11,425,820	11,425,820	―
貸出金（注 1）	82,423,843		
貸倒引当金（注 2）	563,282		
貸出金(引当金控除後)	81,860,561	83,382,855	1,522,294
資　　産　　計	410,801,307	413,463,635	2,662,327
貯　　金	409,003,751	408,984,496	▲19,255
負　　債　　計	409,003,751	408,984,496	▲19,255

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 28,780 千円を含めています。

(注 2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価

前　年　度

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,134,860 千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	293,215,022
1 年 超 2 年 以 内	11,500,000
2 年 超 3 年 以 内	－
3 年 超 4 年 以 内	－
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	－

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	－
1 年 超 2 年 以 内	2,700,000
2 年 超 3 年 以 内	500,000
3 年 超 4 年 以 内	300,000
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	－
1 年 超 2 年 以 内	1,100,000
2 年 超 3 年 以 内	2,400,000
3 年 超 4 年 以 内	1,000,000
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	1,759,350

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	5,907,753
1 年 超 2 年 以 内	4,961,570
2 年 超 3 年 以 内	4,678,500
3 年 超 4 年 以 内	4,300,596
4 年 超 5 年 以 内	4,059,200
5　年　超	54,648,295

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 469,239 千円については「1 年以内」に含めています。
(注 2)貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪　失した債権等 279,574 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	299,122,776
1 年 超 2 年 以 内	20,261,570
2 年 超 3 年 以 内	7,578,500
3 年 超 4 年 以 内	5,600,596
4 年 超 5 年 以 内	4,059,200
5　年　超	65,607,645

本　年　度

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,131,860 千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	300,976,958
1 年 超 2 年 以 内	3,500,000
2 年 超 3 年 以 内	－
3 年 超 4 年 以 内	－
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	－

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	2,700,000
1 年 超 2 年 以 内	500,000
2 年 超 3 年 以 内	300,000
3 年 超 4 年 以 内	－
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	9,500,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	1,100,000
1 年 超 2 年 以 内	2,400,000
2 年 超 3 年 以 内	1,000,000
3 年 超 4 年 以 内	486,795
4 年 超 5 年 以 内	－
5　年　超	4,469,930

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	5,935,838
1 年 超 2 年 以 内	5,099,738
2 年 超 3 年 以 内	4,686,250
3 年 超 4 年 以 内	4,379,497
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543
5　年　超	57,767,942

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 455,555 千円については「1 年以内」に含めています。
(注 2)貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪　失した債権等 333,252 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	310,712,797
1 年 超 2 年 以 内	11,499,738
2 年 超 3 年 以 内	5,986,250
3 年 超 4 年 以 内	4,866,292
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543
5　年　超	71,737,872

前　年　度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	378,860,308
1 年 超 2 年 以 内	8,659,820
2 年 超 3 年 以 内	12,999,071
3 年 超 4 年 以 内	730,849
4 年 超 5 年 以 内	572,826
5　年　超	―

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

本　年　度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	387,491,193
1 年 超 2 年 以 内	14,841,490
2 年 超 3 年 以 内	4,528,229
3 年 超 4 年 以 内	661,026
4 年 超 5 年 以 内	1,481,815
5　年　超	―

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	5,532,557	6,250,860	718,302
	地 方 債	4,498,885	4,787,680	288,794
	政府保証債	300,000	315,570	15,570
	社　債	1,500,604	1,641,870	141,265
	小　計	11,832,047	12,995,980	1,163,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	608,140	580,440	▲27,700
	地 方 債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	社　債	299,870	289,440	▲10,430
	小　計	908,010	869,880	▲38,130
合　計		12,740,058	13,865,860	1,125,801

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	5,000,237	5,278,440	278,202
	受益証券	572,492	684,846	112,354
	小　計	5,572,729	5,963,286	390,556
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	受益証券	1,024,032	973,340	▲50,692
	小　計	1,024,032	973,340	▲50,692
合　計		6,596,762	6,936,626	339,864

(注)上記差額から繰延税金負債 79,729 千円を差し引いた額 260,135 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	673,970	22,530	21,250

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	5,530,693	6,338,840	808,146
	地 方 債	4,499,123	4,736,740	237,616
	政府保証債	300,000	310,590	10,590
	社　債	1,900,437	2,050,090	149,652
	小　計	12,230,255	13,436,260	1,206,004
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	607,712	596,940	▲10,772
	地 方 債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	社　債	200,000	198,300	▲1,700
	小　計	807,712	795,240	▲12,472
合　計		13,037,967	14,231,500	1,193,532

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	5,000,501	5,209,029	208,528
	受益証券	4,614,012	4,793,836	179,824
	小　計	9,614,513	10,002,865	388,352
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	受益証券	1,514,186	1,422,955	▲91,231
	小　計	1,514,186	1,422,955	▲91,231
合　計		11,128,699	11,425,820	297,121

(注) 上記差額から繰延税金負債 67,551 千円を差し引いた額 229,569 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	835,560	38,880	―

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

前　年　度

なお、退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における (一財) 神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,710,047 千円
期末における退職給付金額　1,756,268 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,270,175 千円
勤務費用	69,256 千円
利息費用	2,574 千円
数理計算上の差異の発生額	223,297 千円
退職給付の支払額	▲ 81,400 千円
期末における退職給付債務	3,483,903 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,737,055 千円
期待運用収益	23,971 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 38,200 千円
確定給付型年金制度への拠出金	52,165 千円
退職給付の支払額	▲ 40,513 千円
期末における年金資産	1,734,478 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,051,270 千円
②年金資産	▲ 1,734,478 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	316,792 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,400,348 千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,717,141 千円
⑤退職給付に係る負債	1,715,292 千円
⑥退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,715,292 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,256 千円
利息費用	3,566 千円
期待運用収益	▲ 23,971 千円
数理計算上の差異の費用処理額	57,128 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22,487 千円
退職給付費用	▲ 83,493 千円

(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 153,805 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳
一般勘定　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.38%

2．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,523 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 584,251 千円となっています。

本　年　度

なお、退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における (一財) 神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,756,268 千円
期末における退職給付金額　1,805,878 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,483,903 千円
勤務費用	97,907 千円
利息費用	2,742 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 59,527 千円
退職給付の支払額	▲ 27,128 千円
期末における退職給付債務	3,497,898 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,734,478 千円
期待運用収益	24,282 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 42,415 千円
確定給付型年金制度への拠出金	52,596 千円
退職給付の支払額	▲ 8,171 千円
期末における年金資産	1,760,771 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,015,095 千円
②年金資産	▲ 1,760,771 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	254,324 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,451,114 千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,705,438 千円
⑤退職給付に係る負債	1,593,265 千円
⑥退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,593,265 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,907 千円
利息費用	2,742 千円
期待運用収益	▲ 24,282 千円
数理計算上の差異の費用処理額	99,228 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22 千円
退職給付費用	175,574 千円

(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 136,558 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳
一般勘定　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.40%

2．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 43,081 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 556,081 千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

前年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	534,379 千円
固定資産減損損失	90,227 千円
個別貸倒引当金超過額	79,425 千円
賞与引当金	57,984 千円
その他	83,712 千円
繰延税金資産小計	845,729 千円
評価性引当額	▲ 197,633 千円
繰延税金資産合計（A）	648,096 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 79,729 千円
退職給付に係る資産	▲ 53,900 千円
その他	▲ 16,646 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 150,276 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	497,819 千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.28%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 1.68%
住民税均等割	1.05%
法人税税額特別控除	▲ 0.63%
評価性引当額の増減	▲ 4.58%
親子間の実効税率の差	▲ 0.04%
その他	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.49%

本年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	461,716 千円
固定資産減損損失	88,479 千円
個別貸倒引当金超過額	82,022 千円
賞与引当金	58,035 千円
その他	90,881 千円
繰延税金資産小計	781,134 千円
評価性引当額	▲ 204,799 千円
繰延税金資産合計（A）	576,335 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円
退職給付に係る資産	▲ 15,857 千円
その他	▲ 15,608 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 99,016 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	477,318 千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.47%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 1.79%
住民税均等割	1.14%
評価性引当額の増減	1.44%
親子間の実効税率の差	▲ 0.09%
その他	1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.38%

(5) 連結剰余金計算書

基準日　前年度　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
　　本年度　平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：千円）

科　　目	前 年 度	本 年 度
（資本剰余金の部）		
1　資本余剰金期首残高	15,329	15,329
2　資本剰余金増加高	―	―
3　資本剰余金減少高	―	―
4　資本剰余金期末残高	15,329	15,329
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	20,589,943	20,967,695
2　会計方針の変更による累積的影響額	―	―
3　会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	―	―
4　利益剰余金増加高	546,816	472,127
当期剰余金	546,816	472,127
5　利益剰余金減少高	169,064	118,012
配当金	169,064	118,012
6　利益剰余金期末残高	20,967,695	21,321,810

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(P. 53 参照)

(7) 事業別の収益等

（単位：千円）

項　　目		前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	3,683,659	3,610,286
	経常利益	1,233,143	1,126,016
	資産の額	415,938,959	423,659,254
共済事業	事業収益	1,818,040	1,820,067
	経常利益	529,902	563,798
	資産の額	7,997,037	7,962,375
農業関連事業	事業収益	1,672,121	1,695,741
	経常利益	▲ 535,799	▲ 521,102
	資産の額	2,917,847	2,928,069
生活その他事業	事業収益	3,868,260	3,964,467
	経常利益	▲ 334,066	▲ 342,498
	資産の額	4,110,378	4,170,388
営農指導事業	事業収益	26,743	28,552
	経常利益	▲ 185,273	▲ 193,123
	資産の額	503,693	563,517
計	事業収益	11,068,825	11,119,115
	経常利益	707,906	633,090
	資産の額	431,467,917	439,283,605

６．連結自己資本の充実の状況

Ⅰ．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅱ．自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成30年3月末における自己資本比率は、15.39%となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23,998百万円（前年度23,661百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	経過措置による不算入額	本　年　度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,401,270		23,732,002	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,559,322		2,546,783	
うち、再評価積立金の額	―		―	
うち、利益剰余金の額	20,967,695		21,321,810	
うち、外部流出予定額	▲ 119,986		▲ 127,549	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 5,761		▲ 9,043	
コア資本に算入される評価・換算差額等	―		―	
うち、退職給付に係るものの額	―		―	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	260,543		266,259	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	260,543		266,259	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
うち、回転出資金の額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	23,661,814		23,998,261	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,486	14,324	26,740	6,685
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,486	14,324	26,740	6,685
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―	―	―
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
退職給付に係る資産の額	―	―	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る10パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
特定項目に係る15パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	21,486		26,740	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	23,640,328		23,971,521	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	144,070,976		149,204,961	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,236,105		▲ 5,855,254	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	14,324		6,685	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、退職給付に係る資産	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,250,430		▲ 5,861,930	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,557,020		6,490,151	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	150,627,997		155,695,113	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.69%		15.39%	

（注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項目	前年度 エクスポージャーの期末残高	前年度 リスク・アセット額 a	前年度 所要自己資本額 b=a×４%	本年度 エクスポージャーの期末残高	本年度 リスク・アセット額 a	本年度 所要自己資本額 b=a×４%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,271,072	—	—	11,276,743	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,769,806	14,541	581	10,533,386	12,884	515
地方公共団体金融機構向け	800,682	80,068	3,202	800,636	80,063	3,202
我が国の政府関係機関向け	300,433	—	—	300,433	0	—
地方三公社向け	251,917	440	17	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	304,747,068	60,949,413	2,437,976	304,589,685	60,917,937	2,436,717
法人等向け	2,043,998	1,314,522	52,580	2,288,483	1,399,248	55,969
中小企業等及び個人向け	29,042,394	19,666,129	786,645	33,201,562	22,683,452	907,338
抵当権付住宅ローン	18,313,997	6,348,760	253,950	18,194,209	6,314,115	252,564
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
３月以上延滞等	215,186	83,669	3,346	464,306	415,757	16,630
信用保証協会等保証付	17,455,486	1,728,888	69,155	17,333,727	1,717,647	68,705
共済約款貸付	108,827	—	—	114,378	—	—
出資等	1,341,000	1,341,000	53,640	1,338,000	1,338,000	53,520
他の金融機関等の対象資本調達手段	16,793,860	41,984,650	1,679,386	16,793,860	41,984,650	1,679,386
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	577,548	1,443,872	57,754	544,870	1,362,175	54,487
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	62,617	62,617	2,504	1,763,937	1,763,937	70,557
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲6,236,105	▲249,444	—	▲5,855,244	▲234,209
上記以外	17,640,897	15,288,465	611,538	20,063,554	15,070,302	602,812
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	431,736,796	144,070,934	5,762,837	439,601,776	149,204,927	5,968,197
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	2,129	42	1	1,704	34	1
信用リスク・アセットの額の合計額	431,738,925	144,070,976	5,762,839	439,603,481	149,204,961	5,968,198
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	6,557,020		262,280	6,490,151		259,606
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	150,627,997		6,025,119	155,695,113		6,227,804

(注) 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。

2.「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

5.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続きと同様のリスク管理を行っています。また、当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはＪＡ内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	—	—	—	—	2, 150	2, 150	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5, 164	5, 164	—	—	3, 874	3, 874	—	—
	鉱業	7, 680	7, 680	—	—	7, 139	7, 139	—	—
	建設・不動産業	422, 221	322, 316	99, 905	—	640, 739	340, 721	300, 017	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100, 068	—	100, 068	—	100, 068	—	100, 068	—
	運輸・通信業	1, 101, 874	1, 084	1, 100, 790	—	1, 201, 063	—	1, 201, 063	—
	金融・保険業	305, 518, 156	—	800, 682	—	305, 220, 134	—	800, 636	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3, 608	3, 608	—	—	29, 000	29, 000	—	—
	日本国政府・地方公共団体	20, 566, 488	4, 900, 662	15, 665, 825	—	20, 068, 848	4, 404, 812	15, 664, 035	—
	上記以外	3, 453, 949	3, 453, 949	—	0	3, 569, 001	3, 569, 001	—	252, 335
個人		70, 234, 021	70, 234, 021	—	215, 186	74, 158, 776	74, 158, 179	—	211, 971
その他		30, 325, 691	—	1, 596, 524	—	34, 602, 686	—	6, 128, 198	—
業種別残高計		431, 738, 925	78, 928, 487	19, 363, 797	215, 186	439, 603, 481	82, 514, 879	24, 194, 018	464, 306
１年以下		293, 913, 037	695, 567	—		305, 176, 344	454, 128	3, 802, 720	
１年超３年以下		19, 798, 603	1, 588, 139	6, 710, 460		9, 528, 845	1, 820, 326	4, 208, 516	
３年超５年以下		3, 876, 351	2, 575, 967	1, 300, 384		2, 192, 840	2, 192, 840	—	
５年超７年以下		5, 778, 453	5, 475238	303, 215		6, 759, 210	5, 755, 511	1, 003, 698	
７年超 10 年以下		5, 825, 902	5, 125, 288	700, 613		5, 065, 590	5, 065, 590	—	
10 年超		71, 099, 523	62, 346, 925	8, 752, 598		74, 984, 781	65, 933, 897	9, 050, 884	
期限の定めのないもの		31, 447, 053	1, 121, 361	1, 596, 524		35, 895, 868	1, 292, 585	6, 128, 198	
残存期間別残高計		431, 738, 925	78, 928, 487	19, 363, 797		439, 603, 481	82, 514, 879	24, 194, 018	
平均残高計		398, 031, 314	77, 674, 955	17, 575, 389		405, 388, 635	80, 243, 489	17, 935, 109	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
３．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
４．当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	277,598	260,543	—	277,598	260,543	260,543	266,259	—	260,543	266,259
個別貸倒引当金	319,652	288,931	—	319,652	288,931	288,931	299,156	—	288,931	299,156

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	6,655	5,151	—	6,655	5,151	—	5,151	3,775	—	5,151	3,775	—
個人		312,997	283,780	—	312,997	283,780	—	283,780	295,380	—	283,780	295,380	—
業種別計		319,652	288,931	—	319,652	288,931	—	288,931	299,156	—	288,931	299,156	—

（注）当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

項目		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	28,129,819	28,129,819	—	30,393,667	30,393,667
	リスク・ウエイト 2%	—	2,129	2,129	—	1,704	1,704
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	18,089,556	18,089,556	—	17,977,098	17,977,098
	リスク・ウエイト 20%	500,000	304,771,313	305,271,313	500,000	304,625,985	305,125,986
	リスク・ウエイト 35%	—	18,173,049	18,173,049	—	18,072,967	18,072,967
	リスク・ウエイト 50%	500,331	147,172	647,503	800,715	146,213	946,929
	リスク・ウエイト 75%	—	26,334,018	26,334,018	—	30,364,377	30,364,377
	リスク・ウエイト 100%	—	18,184,070	18,184,070	—	19,403,807	19,403,807
	リスク・ウエイト 150%	—	35,379	35,379	—	210,897	210,897
	リスク・ウエイト 200%	—	11,045,860	11,045,860	—	11,045,860	11,045,860
	リスク・ウエイト 250%	—	5,840,548	5,840,548	—	6,066,870	6,066,870
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		1,000,331	430,752,918	431,753,250	1,300,715	438,309,450	439,610,166

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	前　年　度			本　年　度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	300,433	－	－	300,433	－
地方三公社向け	－	249,713	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	82,248	395	－	97,790	282	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	5,000	－	－	－	－	－
合　　計	87,248	550,542	－	97,790	300,716	－

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
３．「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13～14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 68）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

項　目	前　年　度		本　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非　上　場	18, 134, 860	18, 134, 860	18, 131, 860	18, 131, 860
合　計	18, 134, 860	18, 134, 860	18, 131, 860	18, 131, 860

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前　年　度			本　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 69）をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

項　目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 2, 376	▲1, 702

代 表 者 確 認 書

私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制

② 業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性･有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制

③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告する体制

平成 30 年 7 月 2 日
かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長 沼田 照義

（注）この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。